

議 事 日 程（第 三 号）

令和八年七月二日（木） 午前十時開議

- 第一 議第七十三号から議第八十四号まで
- 第二 県議第七号
- 第三 請願第四十二号及び請願第四十三号
- 第四 一般質問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 一 日程第一 議第七十三号から議第八十四号まで
- 一 日程第二 県議第七号
- 一 日程第三 請願第四十二号及び請願第四十三号

員

四十五人

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

第三号

七月一日

三十二番	三十一番	三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	二十番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番	十四番
田中勝士君	高殿尚君	長屋光征君	国枝慎太郎君	布俣正也君	水野吉近君	酒向薫君	広瀬修君	恩田佳幸君	安井恵忠君	藤本政嘉君	今井竜也君	所野祐輝君	平川祐基君	小川益壽君	森内房之君	山内房之君	澄川之君

三十三番	三十四番	三十五番	三十六番	三十七番	三十八番	三十九番	四十番	四十一番	四十三番	四十四番	四十五番	四十六番	四十七番	四十八番
松岡正人	小原尚	水野敏	野島征夫	伊藤嘉山	川上哲博	伊藤秀光	平岩光	佐藤正彦	森武弘	村下貴夫	尾藤義昭	岩井太郎	猫田孝君	

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事	総	議	議	同	同	同	同	同	同
務	務	事	事	議	議	議	議	議	議
局	課	調	調	事	事	事	事	事	事
長	長	査	査	課	課	課	課	課	課
梅	田	此	大	佐	遠	堀	谷	村	泰
本	中	島	平	藤	藤	部	村	村	泰
雅	由	祐	洋	由	俊	貴	泰	泰	泰
史	美	司	右	子	輔	子	寛	寛	寛



説明のため出席した者の職氏名

知	副	会	理	
事	知	計	事	
事	事	管	者	
		理		
		者		
		担		
		当		
江	足	工	野	
崎	立	藤	崎	
禎	葉	由	眞	
英	子	理	司	
君	君	君	君	

知事	公室	長	松本	順志	君
総務部	部長	平野	孝之	君	
総合企画部	部長	兼松	伸和	君	
総合企画部未来創成局長		保科	敏史	君	
危機管理部長		海蔵	敏史	君	
環境エネルギー生活部長		田口	博之	君	
健康福祉部長		中西	浩之	君	
子ども・女性部長		桑田	善晴	君	
商工労働部長		小島	光則	君	
観光文化スポーツ部長		渡辺	幸司	君	
農政部	部長	堀川	雅樹	君	
政部	部長	長谷	雅樹	君	
県土整備部長		藤井	忠直	君	
都市建設部長		飯島	竜二	君	
都市建築部リニア未来都市局長		戸田	克稔	君	
教育	部長	堀田	貴雄	君	
警察本部	部長	三田	豪士	君	
代表監査委員		鈴木	祥一	君	

人事委員会事務局長 大野陽一 君
労働委員会事務局長 廣瀬雅史 君

七月二日午前十時開議

○議長（松岡正人君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（松岡正人君） 日程第一から日程第三までを一括して議題といたします。

○議長（松岡正人君） 日程第四 一般質問を行います。あわせて議案に対する質疑を行います。

発言の通告がありますので、順次発言を許します。二十七番 水野吉近君。

〔二十七番 水野吉近君登壇〕（拍手）

○二十七番（水野吉近君） 皆さん、おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、岐阜県議会公明党を代表し、大きく六点にわたり質問をさせていただきます。

初めに、中東情勢の本県への影響と県民生活及び事業者支援について伺います。

中東情勢による原油高は、日本でも物価上昇や物流コスト増、家計への負担増を中心に広く影響を及ぼしています。公明党、中道改革連合、立憲民主党では、三月二十七日から四月十三日まで、中東情勢の緊迫化による物価高に対する生の声を現場で直接聞き取るアンケートを実施いたしました。アンケートは全国で、個人から七千三百六十六件、法人から五千百九十六件の合計一万二千五百六十二件。岐阜県では、個人七十七件、法人七十九件の回答をいただきました。

結果は、個人では生活への影響があると答えた方が九二・八%、法人でも事業に影響があるとの回答が八三・六%となり、最優先の政策ニーズは、電気代、ガソリン代等のエネルギー負担軽減と事業継続に向けた補助金の拡充であることが明らかとなりました。

また、一万二千五百六十二件のうち、自由記述により現場から寄せられた声は五千百四十件に及び、日本の外交的リーダーシップによる根本解決を求める声や、法人で最も多かった声は、原材料高騰分を価格に転嫁できない構造問題への指摘でした。

ほかにも、持続的な賃上げの実現を阻害する要因となることを懸念する声、ナフサ由来の、特に塗料やシンナーなどの供給途絶に対する深刻な声が、既に四月の段階で製造業や建設業、整備業、医療・福祉分野から際立っていたことが上げられます。

これを受け、三党では、電気・ガス料金の引下げをはじめ、特に負担が重い低所得者や子育て世帯への給付

金の支給、セーフティネット保証などの金融支援、雇用調整助成金の要件緩和など、六つの緊急提言を政府に行いました。

こうした中、六月五日に総額三兆円強の二〇二六年度補正予算が成立しました。今回の補正予算では、重点支援地方交付金として一千億円が財政措置されることになりましたが、私ども岐阜県議会公明党では、これに先立ち、迅速かつ適切な物価高騰対策に向けた緊急要望を知事に対して提出いたしました。今議会では、国の補正予算に対応し、特別高圧電力やLPGガスの利用者支援が盛り込まれた補正予算案が提出されているところです。

一方、江崎知事は五月二十一日、中東情勢悪化による石油由来製品の不足を受け、資源エネルギー庁長官と中小企業庁長官に対する要望書を手渡されました。資源エネルギー庁に対しては、石油由来製品の流通段階における目詰まりの徹底的な解消とエネルギーの安定供給体制の確保。中小企業庁に対しては、同様に目詰まりの徹底的な解消と併せ、中小・小規模事業者への支援の充実を要望されたと伺っています。あわせて、資源エネルギー庁には、県が普及を目指す石炭代替燃料バイオコークスの説明とともに、国全体での普及推進などを求められたと伺っています。

新聞報道によれば、知事は現場の声を聞いている自治体の意識を伝え、対応することが重要とコメントされており、迅速かつ的確な国への要望活動に感謝申し上げます。

また、五月二十九日には、岐阜県経済・雇用再生会議が開かれ、経済団体のほか、製造業や建設業、物流業などの業界団体の代表者が出席し、中東情勢の影響について現状を訴えられました。バイラーを扱う産業からは、極めて深刻な状況、工場の停止や廃業も出てきているとの声や、県商工会連合会からは、特に価格交渉力

が弱い小規模事業者は仕入先の変更も難しく、コストの上昇がそのまま収益の圧迫につながってしまっているとの声。建設関係では、建設資材はほとんどが石油関連製品、価格高騰や入荷遅延が起きているなどの声上がり、そのほかにも石油製品が供給不足なのか、目詰まりなのか、国や県などがしつかりと調べるべきだとの声が上がったと伺っています。

この会議には、江崎知事をはじめ県幹部の皆さんも参加され、対策立案に生かそうと熱心に聞かれたことと思います。

二月に始まったアメリカとイランの戦争は停戦合意に達しましたが、ホルムズ海峡の船舶の安全航行は道半ばです。中東情勢の県経済への影響は今後も続くと思われている中での対応、また今後は化石燃料に頼らない再生可能エネルギーや省エネなど、脱炭素への取組の加速化や、国に対する補助金創設への提言、セーフティネット保証による金融支援など、これまで知事がエネルギー危機を乗り越えてきた経験を生かし、国と連携し、さらなる支援策にも取り組んでいただきたいと思います。

そこで、目下の中東情勢による現場の切実な声を受けて、本県への影響をどのように捉えているのか、また国の補正予算も活用しつつ、県民の生活や事業者をどのように支援していくお考えか、知事にお伺いいたします。

次に、若者・女性に重点を置いた新たな総合戦略（仮称）の策定についてお伺いします。

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生の取組をまとめた岐阜県版の地方創生戦略で、県政全般に関する最上位計画です。現在は二〇二七年度までを計画期間とする「清流の国ぎふ」創生総合戦略により県政が進められています。

江崎知事は、昨年十二月の定例議会で、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の見直しについて、就任早々の見直しは必要ないと判断したが、安心とワクワクを実現するため、例えば、働いてもらい方改革やぎふモーニングプロジェクトなどの施策が、企画、構想、トライアルの段階から県事業として本格展開できる段階となりつつある今、県の総合戦略にも明確に位置づけるとともに、改めて政策全体を統一したコンセプトとして体系化し、分かりやすくお伝えすることも重要であると考えていること。そして、十二月下旬に県下の各界有識者の意見とりわけ女性にも多く参画いただき、直面する課題や問題の認識、取り組むべきテーマなどについて幅広く御意見を伺うなど、議論をスタートさせていくと答弁されています。

その後、昨年十二月には、第一回の岐阜県地方創生意見交換会を開催。男性九名、女性九名、計十八名の委員による議論が始まり、第二回目の会合では策定の進め方、議論のポイントが示されるとともに、地方創生意見交換会を改組して岐阜県未来戦略会議を四月に発足させ、戦略策定に向けた本格的議論を開始すること、全体会議のほか、テーマ別の会議も開催し、議論を深掘りすることが打ち出されました。

そして、テーマ別会議では、安心として「安全・安心」、ワクワクとして「産業・経済」、「女性・子ども・魅力」をテーマに、国の地方創生に関する動きも踏まえて、六月上旬までに議論を深掘りしてこられました。

また、総合戦略の策定に当たり、県民の皆様から幅広く御意見をお聞きするため、ホームページにて意見募集も行っています。期間は五月二十六日から七月二十四日までで、今後の岐阜県の理想像、今後十年を見据えた本県の課題に対し、特に県で優先して取り組むべき政策、策定に関する意見・要望を回答していただき、それを基に八月頃に計画の骨子を取りまとめるとしています。

ここで、総合戦略策定に当たり、本県の若者・女性が将来に希望を持てるようにしてほしいという観点で、私の意見を述べさせていただきます。

今年五月末に公表されました令和七年国勢調査の速報値によると、本県の人口は百八十九万一千四百八十九人で、前回の国勢調査から五年間で八万七千人、率にして四・四一％の減少となっております。前回調査の減少率は二・六二％ですから、人口減少に歯止めがかかっていないどころか、加速している状況が浮き上がりました。

また、六月三日に公表されました人口動態統計によると、本県の合計特殊出生率は一・二三と前年から〇・〇四ポイント低下、出生数は九千三百五十一人となり、十年連続で減少傾向が続いており、少子化にも歯止めがかかっていない状況となっています。

我が国全体としても、東京一極集中と言われるように、就学や就職を機に多くの若者や女性が大都市部に転出しております。一方、大都市部側の問題としても、女性の大学進学率の上昇や女性の社会進出が進むことで未婚化・晩婚化が進行しております。これに加え、地方に比べ住宅費や生活費が高額であるといった経済的負担、子育て支援施設の慢性的な不足、長時間通勤による家庭に費やせる時間の減少などを理由に出生数が大きく伸び悩み、その結果として国全体の出生率を押し下げているといった見解もございます。

このように、若者や女性の行動が地域の人口動態に大変大きな影響を与えていることが見てとれます。こうした状況を踏まえれば、新たな総合戦略の策定に当たっては、いかに若者や女性に訴える政策を盛り込めるか、言い換えれば、いかに若者や女性に選んでもらえる岐阜県づくりを進めるのが大変重要になると考えます。

例えば、岐阜県に住めば子供を産み育てやすい、困ったときには助けを求められる、自分と社会の将来は安

心だと実感していただける、まずはそんな岐阜県にしていくな必要があると思います。

最後になりますが、私は日本の課題の一つは若者政策が弱いことにあると思います。人口減少が深刻化する中、本県においても若者・女性政策を優先にしていかなければ、人口減少も少子化も、さらには孤立や貧困の連鎖も止まりません。今まさに未来へかじを切る、その分岐点に立っていると思います。新たな総合戦略には、ぜひこうした観点も参考にしていただければ幸いです。

そこで、知事にお伺いします。人口減少や少子化に歯止めをかけるためにも、新たな総合戦略では、若者や女性に選んでいただける岐阜県づくりを重点に据えていくことが必要と考えますが、知事の思いをお伺いします。

ここで第一回目の質問を終わります。

○議長（松岡正人君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 皆様、おはようございます。

私には二点の御質問をいただきました。

まず、中東情勢の本県への影響についてと対応についてお答えを申し上げます。

中東情勢の対応につきましては、まずはいち早く相談窓口を設置するとともに、影響が懸念されている全ての業界にヒアリングを行うなど、県庁全ての部局を上げて状況把握に努めてきたところでございます。この結果、石油由来製品の入手困難、価格高騰、資金繰りの難航といった現状や、事業継続への不安の声が多数寄せられるなど、県民生活や県内産業への影響が深刻化する状況を把握してきたところでございます。

本県への影響を総括いたしますと、まずは必要な在庫をしつかり確保できた事業者は一部にとどまり、製造業をはじめ農林水産業、建設業などの各業界のほか、行政の分野であります一般廃棄物の処理や学校現場などの影響は相当広範囲に及び、さらに心理的な不安、これはそれ以上に広がっていたと受け止めております。

こうした状況を踏まえまして、五月には中東情勢対策の中核を担います資源エネルギー庁長官及び中小企業庁長官に面会を求め、事業者の方々の不安、危機感を直接私が伝えるとともに、目詰まり解消や支援の充実を求める緊急要望を行ったところでございます。まさに議員御指摘いただいたところです。ありがとうございます。

また、六月からは資金繰りが厳しい事業者向けの具体的な支援策といたしまして、県制度融資に中東情勢影響枠という新しい枠を新設いたしました、これまでに約四・五億円の融資保証を実施したところでございます。さらに、物価高騰対策といたしまして、今議会において国の交付金を活用いたしまして、LPGガスを使用する県民の皆様や特別高圧電力を受電されます中小企業などを支援する補正予算案を上程させていただいているところでございます。

こうした中、先般ようやくアメリカとイランの和平合意が成立いたしました。昨日の答弁でも申し上げましたとおり、今回の件によりエネルギー安全保障の脆弱性、流通の目詰まり・資材の買占めや売惜しみ、この二点が浮かび上がったところでございます。

これらの教訓に加えまして、和平合意後も一連の影響がしばらく続く可能性も念頭に置きまして、今後も次の三点について対応してまいります。

まず第一に、引き続き事業者と県民の皆様への影響を注視し、現場の声、これを国に届け、国への要請など

必要な対応を講じてまいります。

第二に、エネルギーの安全保障の観点では、先日、国においても、八月末までにエネルギー需給構造強靱化のための総合対策を取りまとめると公表されました。こうした動きも念頭に、本県が研究を進めておりますバイオコークスを自立国産エネルギーとして国家戦略に明確に位置づけるよう、今後国に働きかけてまいります。このほか、小水力発電を含め、環境に優しく持続可能な新エネルギーの供給体制の整備やビジネスの創出にも積極的に取り組んでまいります。

第三に、流通の目詰まりの問題につきましては、さきの国への要望の際、私から中小企業庁長官に対しまして、事業者が抱えております在庫の一部を、国による支援の下で組合等の中立的な組織が買い取り、合理的な価格で不足している方へ供給するための制度構築を行うなどの政策提案を行ったところでございます。早速、県内各業界トップの集まる会合で提唱したところでございまして、今後、具体的な制度構築につながるよう、業界と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、若者や女性に重点を置いた新たな総合戦略の策定についてお答えをいたします。

新たな総合戦略では、未来の岐阜県の理想の姿を描きつつ、今後十年先を見据えた課題を整理し、その課題を踏まえた五年間の政策を取りまとめていく予定でございます。

中でも、人口減少は、将来の人口推計からすれば確実に到来する未来であり、最大の課題とも言えます。現状では本県も例外ではなく、若者、とりわけ二十代の女性が県外に流出していることが要因と上げられます。これは議員御指摘いただいたとおりでございます。

一方、本県の有効求人倍率は、近年、全国に比べて極めて高い水準で推移していることを踏まえれば、岐阜

県で働きたい方に対し十分な仕事の量はあっても、若者や女性のニーズに十分応え切れていないことがうかがえます。

仕事はあっても、若者、とりわけ若い女性が流出する背景としましては、長時間労働を前提とした従来型の働き方、さらには男性だから、女性だからといった性差への偏見、いわゆるアンコンシャス・バイアスと言われる古い価値観などが考えられます。そのため、これまでの当たり前を見直し、若者や女性に岐阜県を選んでいただける職場環境の整備が強く求められるところでございます。

こうした問題意識の下、県としては若者や女性をはじめとして、様々な条件にある方々がその持てる力を発揮できる働いてもらい方改革に始まり、楽しみながら気軽に農業を体験できる、そうした場を提供するアグリパーク構想、さらには子供たちが互いに認め、支え合う中でコミュニケーション能力や自己肯定感を育む異学年集団による学び合いなど、岐阜県に人を呼び込む政策に積極的に取り組んでいるところでございます。

新たな総合戦略の策定につきましては、若者や女性が岐阜で働きたい、岐阜で暮らしたいと実感できる政策を重視し、戦略に位置づけてまいりたいと考えております。さらに、本県の未来の主役となります若者の声を、こども若者県政モニターや若者未来デザイン会議において丁寧に広げてまいりたいと思っております。また、女性委員が半数を占めます岐阜県未来戦略会議において、若者や女性に選ばれる岐阜県づくりに関する議論を進めてまいります。

こうした県民の皆様からいただいた御意見をしっかりと反映し、本年九月に骨子案をお示しできるよう全力で取り組んでまいります。

○議長（松岡正人君） 二十七番 水野吉近君。

〔二十七番 水野吉近君登壇〕

○二十七番（水野吉近君） 御答弁ありがとうございます。

次に、デジタル技術を活用した避難所受付業務の効率化の取組について伺います。

令和八年度危機管理部の新規事業では、市町村防災業務のデジタル化が掲げられ、避難所運営業務などの防災業務について効率化を図るため、市町村や通信事業者と連携し、デジタル技術を活用した避難所運営訓練を実施するとしています。

岐阜県避難所運営ガイドラインでは、避難所担当市町村職員は、居住スペースの指定後、避難所利用者名簿や被災者支援システム等を活用して避難者の受付を行った後、地域住民の代表者と共に居住スペースの割り振りを行うとあり、避難者を正確かつ迅速に受け入れて、避難所運営に当たることが求められています。

私は、地元の避難所開設訓練に参加した際に、避難所運営マニュアルに従って被災者を受け付ける訓練を行いました。現在の受付方法は、避難所での感染拡大を防止するため、体調を聞き取りなどでチェックをした後、避難者カードと呼ばれる記入用紙に避難者や家族の氏名、住所や安否、個別支援や配慮が必要か、食物アレルギーはないか、ペット同行かを記載する必要があります。この記載がないと支援物資の配付など、その後の支援につなげられないためです。そして、その紙を市の派遣職員に渡して、内容をシステムに入力する必要があります。

この避難者カードという紙による受付では、非常に時間と負担がかかることを実感しました。実際の災害時には多くの方が殺到し、混乱も予想されます。筆記用具や記入する机、椅子も必要です。

この方法に対し、マイナンバーカードやスマートフォンなどのデジタル技術を活用することは、受付時間の

短縮や入力の手間が省け、システムに入力された情報の即時把握が可能となるなど、課題解決につながります。デジタル庁が令和六年度に行った実証実験では、避難所受付業務等の効率化が示されました。その一例として、自治体の公式LINEアカウントに避難所チェックインという機能を搭載し、避難者はLINEとマイナンバーカードを事前に連携させ、避難者カードへの記載項目である個別支援等の要否や食物アレルギーの有無などの情報を登録。そして、避難所に掲示してある二次元コードをスマートフォン等で読み取ること、避難所の受付、チェックインが完了するというものです。これにより受付時間は大幅に短縮され、自治体では避難者の情報が可視化され、迅速かつ適切な支援につなげることができます。

同様の取組は全国の市町村で広がっており、本県も市町村に広く働きかけて推進していただきたいと思います。そこで、デジタル技術を活用した避難所での受付業務の効率化に向けて、今後どのように取り組まれるのか、危機管理部長にお伺いします。

次に、災害時に活用できる移動式トイレの整備についてお伺いします。

災害の発生直後、停電、断水により深刻な状況に陥るのがトイレの問題です。災害で水と電気が止まると水洗式のトイレは使えず、衛生状態は極めて悪くなります。トイレの問題は、過去の大規模災害では何度も伝えられ、簡易トイレの重要性は浸透していますが、家庭での備蓄率は三割に満たない状況とされています。

こうした中、二〇二四年に発生した能登半島地震を契機に、トイレラックと言われる移動式トイレの配備を進める動きが広がっています。本県においても、二〇二四年十二月に洋式水洗トイレ四室、多機能トイレ一室、計五室、清水・汚物タンク、ソーラー発電システムを備え、一回の給水で約千回使用が可能なトイレラックを配備しています。一般社団法人助けあいジャパンによる全国的な受援、応援の仕組みである災害派遣ト

イレネットワークプロジェクトに参加し、本県が被災した場合はネットワーク加盟自治体のトイレトレーラーなどの支援を受けられます。本県では、これを能登半島地震の被災地に派遣したり、普及啓発を図るため県内の防災イベント等で活用されています。

このタイプの移動型トイレでは、給水やくみ取りが必要なため、災害時にトイレを止めないために、給水やくみ取り、修繕まで含めた八つの仕組みを一般社団法人助けあいジャパンの協定を結んで運用をする必要があります。能登半島地震では、これらの運用により四十一台のトイレトラックを派遣し、延べ三十四万五千二百六十三人が百四十五万一千八百五回利用され、避難者の衛生的な避難所生活を支援してきました。

一方、最近では新たな発想の移動可能なトイレも出てきました。それは、給水やくみ取りが要らない自己完結型の水洗トイレです。仕組みは、水洗トイレで排せつされた汚水の臭いを取り除き、洗浄水として使用できるまで浄化して戻し、その水を再び水洗トイレの水に再利用する循環型とし、手洗いの水は雨水を塩素消毒してタンクに貯蔵して利用、室内灯や浄化に使用するポンプに使う電気は、太陽光パネルや風力発電によって蓄電された電気を使用するという自己完結型のトイレであり、二万回以上メンテナンスフリーで使用でき、工事現場や一時避難所に指定されている公園などで使用されているとことです。県では、今後も移動式トイレの配備を進めていかれると思いますが、トレーラーに積み込んで移動することも可能で、平時から災害時まで利用できる水循環式の自己完結トイレの配備も進める必要があるのではないのでしょうか。

そこで、災害時に活用できる移動式トイレの整備について、今後どのように取り組まれるのか、危機管理部長にお伺いします。

次に、空洞調査実施も含めた道路陥没対策の今後の取組についてお伺いします。

国土交通省では、令和七年一月二十八日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受け、同年三月に地方自治体に対し、管径二メートル以上かつ平成六年度以前に整備された下水道の管路を対象とした全国特別重点調査を要請。その結果が公表され、令和八年二月末時点で対策が必要な延長は全国で七百四十八キロメートル、地盤中の空洞が九十六か所確認されました。国土交通省は引き続き各地方自治体に対し、未了箇所の調査や判定、対策の速やかな実施を要請。これらの取組を技術的、財政的に支援するとしていきます。

八潮市で起きた陥没事故の原因は、第三者委員会が令和八年二月にまとめた報告によると、硫化水素による腐食によって下水道管に小規模な隙間ができ、上部の土砂が内部に流入して地中に空洞ができたと推定されています。このことから、下水管路内の調査方法は、潜行、目視またはドローン、テレビカメラ等による調査や打音検査。対策の緊急度が高い場合は、路面の下空洞調査または簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査をすると考えました。

調査の結果、原則一年以内に対策が必要な緊急度Ⅰと判定された区間が約十五キロと、全国四番目の長さだった愛知県は、レーダー、マイクロ波により空洞の有無や大きさを調べ、補修が必要な県道の地点を五年かけて調べることにしています。調査方法は、レーダー搭載の探査車を時速四十キロから五十キロで走行させて路面にレーダーを照射、地下に空洞、埋設物、劣化部位があれば反射波が変化するため、それをAⅠで専門解析して処理し、地下の状態を可視化して危険箇所を抽出する方法です。探査車を走らせるだけでなく、交通規制をせずに調査でき、道路下一・五メートルまでのリスクを判定できます。

本県においては、緊急度Ⅰと判定された下水管路は僅かではありますが、道路の陥没事故は全国的にも広が

っており、対策には早期発見と対処が重要です。

また、国が設置する下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会では、地下空間については、道路管理者と占有者が連帯して占有物の点検計画等の確認や効率的な路面下空洞調査の実施等により、適切な維持管理を図るべきであるとの提言がなされており、道路管理者と占有者双方による効率的な空洞調査の実施が重要となっています。

こうした中、県土整備部では、本年度の新規事業に空洞調査実施も含めた道路陥没対策を掲げており、AIを活用した道路維持管理の効率化と併せ、最新の技術を取り入れた機械や手法を活用した点検・管理が進められることに期待したいと思います。

そこで、県土整備部の基本方針にある空洞調査実施も含めた道路陥没対策について、今後どのように取り組まれるのか、県土整備部長にお伺いをします。

次に、持続可能な運行に向けた本県のドクターヘリの現状と今後の取組についてお伺いします。

平成二十二年度に導入され、約十六年が経過している本県のドクターヘリの出勤実績は、令和六年度で五百四十四件となっており、年間を通じて多くの出勤が行われ、救命率の向上に大きく貢献しています。

一方で、近年、国の基準で同乗が定められている整備士の不足などにより、東京や大阪、京都など本県以外の十都府県で十機の計画運休が続いています。全日本航空事業連合会・ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会の武下明義委員長によれば、その背景として、直接的には一部の運航会社で整備士の離職が相次いだことが原因ですが、離職者が出てしまうと残った人への業務量が増加して、さらなる離職につながるといふ悪循環が起こり、計画運休につながったと考えられます。一部の運航会社の問題とはいえ、業界として整備士がたくさん

いるわけではなく、他の運航会社が一時的に人材の支援を行って運航休止を回避したケースもありますが、継続的な支援は難しい状況になっています。

整備士の専門学校は、少子化の影響で定員割れの状況が続いており、操縦士についてもヘリコプター業界に限らず、航空業界全体で五十代以上のベテラン整備士や操縦士が一斉に定年を迎える二〇三〇年問題と呼ばれる大量離職が見込まれています。

運航経費の面では、ウクライナ情勢以降、燃料費だけではなく整備部品などの原材料が一〇％程度上がるような状況が毎年続いています。また、ヘリの燃料価格は一、二か月遅れで反映されるため、中東情勢により価格はますます高騰する懸念もあります。

そして、今後大きな負担となってくるのがヘリの更新費用です。全国で運航しているドクターヘリの約三七％が導入から十五年以上経過しており、機体の更新時期に入ってきます。こちらも機体価格の上昇が予想されます。国からの財政支援は年々上がっていますが、今後ますます重要となってきます。

本県は、岐阜大学医学部附属病院を基地病院としてドクターヘリの運航をしており、運航経費、搭乗する医師、看護師などの経費について国からの財政支援を受け、今年度は同病院への補助として約三・七億円の予算を計上しています。

また、同病院から遠方にある飛騨地域及び郡上市への運航をカバーするため、富山県、福井県とそれぞれ共同運航及び相互応援運航に係る協定を締結して、本県のドクターヘリの活動を補足及びバックアップし、これに必要な経費も負担しています。今後は、隣接する他の県とも広域連携し、広大な面積を持つ本県の救命救急を支える重要なインフラとして、ドクターヘリが安定的に運航されることを強く望みます。

そこで、持続可能な運航に向けた本県のドクターヘリの現状と今後の取組について、健康福祉部長にお伺いをします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

○議長（松岡正人君） 危機管理部長 海蔵敏晃君。

〔危機管理部長 海蔵敏晃君登壇〕

○危機管理部長（海蔵敏晃君） 私には二点御質問をいただきました。

まず、デジタル技術を活用した避難所受付業務の効率化の取組についてお答えいたします。

避難所受付業務のデジタル化は、避難者及び避難所を運営する職員双方の負担を大きく軽減するとともに、迅速な被災者支援の実施につながるものと考えております。

県では昨年度、協定を締結しているソフトバンク株式会社と連携し、市町村職員を対象に、LINEを活用した避難所受付システムの体験会を開催いたしました。参加者からは、体験だけではなく実践的な活用についても学びたいなど、前向きな意見を多くいただきました。

このため、今年度は地域住民も参加するシステムを活用した避難所訓練を実施することといたしました。参加市町村を募集したところ、想定を上回る六市町村から申込みがあったため、ソフトバンク社の協力もいただき、希望する全ての市町村で実施を予定しております。

今後は、今回の訓練結果を踏まえ、市町村ごとの課題を検証した上で、他の市町村においても訓練を展開したいと考えております。

さらに、今回訓練に参加する市町村へのシステム導入について、県も協働で検討を進め、避難所受付のデジタル化を推進してまいります。

次に、災害時に活用できる移動式トイレの整備についてお答えいたします。

避難所のトイレ環境の整備は、衛生面のみならず被災者の健康面からも非常に重要であると考えており、県では令和六年度にトイレトラックを購入したほか、排せつ物を密封することができるウオーターレストイレの備蓄も行っております。これらは持ち運びしやすく、設営の負担も小さい反面、給水作業や専用の袋が必要となるなど、それぞれ使用上の制限がございます。

一方で、自己完結型のトイレはこれらの作業等が不要であることから、災害時に大変有効なツールになると考えております。このため、県では今年度、国の交付金を活用し、自己完結型のトイレコンテナの購入を予定しております。これを県内各圏域の公園や駅などに設置し、平時には一般の方に利用していただくことで、防災意識の醸成にもつなげます。

一方で、電気、上下水道などのインフラが途絶するような大規模災害の発生時には、速やかに避難所へ移送して活用することで、避難所の清潔なトイレ環境を確保してまいります。

○議長（松岡正人君） 県土整備部長 藤井忠直君。

〔県土整備部長 藤井忠直君登壇〕

○県土整備部長（藤井忠直君） 空洞調査実施も含めた道路陥没対策の今後の取組についてお答えいたします。

道路陥没は、道路管理者が管理する排水施設等の損傷だけでなく、道路占有者の地下埋設物の損傷に起因する場合もあることから、両者が連携して地下空間の適切な維持管理を図る必要があります。

県では、今年三月にまずは社会的影響が大きい岐阜駅北側の国道百五十七号と大垣駅南側の県道大垣停車場線の計約三キロメートルについて、レーダー探査による路面下空洞調査を実施しました。

さらに今年度は、過去に陥没が発生した路線、総延長約二キロメートルの調査を進めてまいります。あわせて、道路パトロールによる目視点検を強化したほか、AI画像解析も試みているところでございます。

これらの調査結果は、国、県、市町村や道路占用者等で構成する会議において、占用者の調査結果等も含めて共有し、空洞の発生傾向を分析することで早期発見につながると考えております。

来年度以降も、県においては緊急輸送道路等を優先的に調査するとともに、引き続き道路管理者と占用者が連携を図り、道路陥没を予防する取組を実施してまいります。

○議長（松岡正人君） 健康福祉部長 中西浩之君。

〔健康福祉部長 中西浩之君登壇〕

○健康福祉部長（中西浩之君） 持続可能な運航に向けたドクターヘリの現状と今後の取組についてお尋ねがございました。

本県のドクターヘリは、重症救急患者の早期治療着手と広域搬送による地域間の救急医療格差の解消を目的に、岐阜大学医学部附属病院を基地病院として運航しております。

運航業務につきましては、基地病院からヘリ運航会社へ委託しており、運航会社では操縦士や整備士を継続的に採用し、安定的な運航を維持しつつ、令和七年度も四百八十一件の出動に対応しております。

また、重複要請時の対応や現場到着時間の短縮など、救急搬送体制のさらなる強化を図るため、現在隣接する富山県、福井県及び愛知県と連携した運航を行っております。今後は、さらに新たに滋賀県との相互応援運

航に向けた準備を進めるなど、引き続き隣接県との連携体制を強化いたします。

あわせまして、燃料費等の物価高騰により運航業務に支障が生ずることのないよう、必要に応じて国に財政支援を要望するなど、人口減少下において一層重要性を増す医療アクセスの担い手として、安定した運航体制の確保に取り組んでまいります。

○議長（松岡正人君） 二十八番 布俣正也君。

〔二十八番 布俣正也君登壇〕（拍手）

○二十八番（布俣正也君） おはようございます。

今朝も岐阜市内の喫茶店において、ポリウムたつぷりのモーニングを頂いてきました。ぎふモーニングスタンプラリーも順調とのことで、改めて知事推奨のぎふモーニングプロジェクトのすばらしさを実感してまいりました。

ということで、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

一点目、森林を活用したアウトドア資源の誘客のための受入れ環境整備支援の状況と今後の取組について、林政部長にお伺いをします。

私が地元飛騨地域を回る中で、観光客の皆さんから、景色は大変すばらしく、景観もすばらしい、自然は最高でしたという言葉聞く一方で、トイレが少ない、休憩できる場所が見つからないといった声が少なからず聞こえてまいります。

思うに、観光地の魅力は自然や景観で決まるものではなく、どれだけ美しい景色があっても安心して利用できるトイレがない、どれだけすばらしい体験ができてでも休憩する場所がない、これでは観光客の満足度向上や

リピーターの獲得にはつながっていきません。これからの観光振興において最も重要なことは、ただ単に来てもらうことだけではなく、また来たいと思っただけのことだと私は考えております。

岐阜県は、豊かな森林や清流、美しい山岳景観など全国に誇る自然資源を有しており、四季を通じて多様なアウトドア・アクティビティーを楽しむことができる地域であります。飛驒山脈をはじめとする雄大な山々、長良川や宮川などの清流、西日本最大級のスキーエリア、日本有数のキャンプ場など、その魅力は無限大で、国内でも屈指のアウトドアエリアであります。

また、本県には温泉地や里山の風景、伝統文化、地元食材など、健康や癒しと親和性の高い地域資源も数多く存在しており、アウトドア観光との相乗効果が大きいに期待できる環境が整っております。

一方で、こうした優れた観光資源が県内各地に点在しているものの、それぞれの個別のPRにとどまっている現状があり、まだまだ岐阜県全体としてアウトドアの聖地、アウトドア県ぎふというブランドイメージが十分に浸透しているとは言えない状況であります。

こうした中、県では今年度、豊富なアウトドア資源を活用した誘客プロモーション事業を展開して、関係事業者と連携をしながら県全体の魅力発信を展開し、アウトドアの魅力にあふれる県として、全国的な認知度向上及び誘客促進を図っていくと伺っております。岐阜県の持つ多彩なアウトドア資源を一体的に発信することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながるものと大いに期待しております。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、アウトドア観光を推進していく上で欠かせないのが受入れ環境の整備であります。

どれほど魅力的な自然環境があっても、利用者が安心して快適に滞在できる環境が整っていないければ、継続

的な誘客にはつながっていきません。特に重要なのが、トイレなどの衛生施設や休憩施設、駐車場といった基本的なインフラの整備です。市街地と異なり、上下水道などのインフラ整備が限定的な森林エリアにおいては、大きな課題となっております。

こうした中、先ほど触れました豊富なアウトドア資源を活用した誘客プロモーションとは別で、今年度、県では森林空間などを活用した質の高いアウトドア体験の提供に取り組む事業者に対して、トイレなどの衛生施設や駐車場の整備を支援する補助制度が創設されました。現在、申請を受け付けておりまして、申請期限は七月十日とのことであります。江崎知事のアウトドアにかける思いが感じられる事業であり、大変心強く感じております。

さて、そのような中、去る四月二十二日、岐阜県環境整備事業協同組合の青年部員と江崎知事が飛驒市内において意見交換を行い、私も同席をさせていただきました。その意見交換では、水洗機能と浄化機能を備えた浄化型移動式トイレが紹介をされましたが、このトイレは設置場所の自由度が高く、上下水道の整備が難しい中山間地域においても設置が可能とのことでした。

飛驒地域では、冬季の積雪から夏と冬でアウトドア資源の種類が変わることから、常設の公衆トイレを設置するのではなく、夏は森林空間やキャンプ場、登山口、サイクリング拠点で活用して、冬はスキー場へ移動させて活用することも可能なこのトイレは、地域の特性に合ったものと考えます。

また、この浄化型移動式トイレは、平時は観光インフラとして利用者満足度の向上や自然環境の保全に大きく寄与するだけでなく、災害時には避難所支援設備としても活用できることから、アウトドア資源の活用と防災の双方の課題解決につながる大きな可能性を感じました。

県内全域でのアウトドア資源の活用をさらに発展させていくためには、知事がおつしやるとおり、トイレや駐車場をはじめとする受入れ環境の整備が不可欠であります。特に、トイレ整備は観光の脇役ではなく、観光客の満足度を左右する主役級のインフラだと私は思います。

この浄化型移動式トイレは、平時は観光インフラとして、災害時には避難所支援設備として活用し、駐車場は災害時における拠点として活用できることから、観光と防災の両面から高い効果が期待ができます。私は、岐阜県が全国に先駆けてアウトドア県ぎふとしてブランドを確立するためには、こうした受入れ環境整備への投資が極めて重要だと考えます。

また、受入れ環境整備を進める上で、地域に数多く存在する空き家の活用も重要な視点ではないでしょうか。近年、人口減少や高齢化の進展に伴い、県内各地で空き家が増加をしております。飛騨地域においてもその傾向は顕著であり、管理が行き届かない空き家が地域課題となっております。しかし、見方を変えれば、これらの空き家は地域資源でもあります。例えば、キャンプ場や登山道、サイクリングロード周辺の空き家を改修して、トイレや休憩所、シャワー施設、情報発信拠点として活用することができれば、利用者の利便性向上だけではなく、地域の景観維持や空き家対策にもつながってまいります。

また、地域住民や観光客が交流できる場として活用することにより、新たなコミュニティ形成や地域活性化の効果も期待できることから、私は空き家を地域の負の遺産ではなく、新たな地域資源として捉えるべきと考えます。

さらに言えば、私は、受入れ環境の整備は単なる観光施策ではなく、地域づくりそのものであると考えます。近年、地方においては人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手不足や地域コミュニティの維持が大きい

な課題となる中、特に飛驒地域のような中山間地域では、地域資源を生かしながら交流人口を増やし、地域経済の活性化につなげていく取組がこれまで以上に重要になってきます。

そして、交流人口の拡大や関係人口の創出、さらには移住・定住の促進へと発展していくことを期待したいと思います。

その中で、アウトドア観光は岐阜県の強みを最大限に生かすことができる成長分野であります。特に飛驒地域にあつては、浄化型移動式トイレの導入や、空き家を活用したトイレ兼休憩所の整備が進むことにより、受入れ環境が整い、森林サービス産業の活性化をはじめ、アウトドア観光の振興が大いに期待されるところです。こうした取組を進めることは、地域経済の活性化、防災力の強化、空き家対策と地域課題の解決に寄与するものと考えます。

豊かな森林や清流、山岳景観といった自然資源は、他県には容易にまねのできない岐阜県ならではの財産であり、これらを活用した観光振興は地域の新たな価値創造にもつながってまいります。

また、近年は健康志向や自然志向の高まりに加え、インバウンドの増加により自然体験型・滞在型観光へのニーズが高まってきております。こうした流れは一過性のものではなく、今後も継続していくことが見込まれます。今こそ岐阜県が森林空間などの豊かな自然を最大限に生かし、アウトドア観光の先進県として受入れ環境の整備を進める絶好の機会ではないでしょうか。

そこで、林政部長にお伺いをします。森林サービス産業の活性化のため、今年度、県が実施する森林空間などアウトドア資源への誘客に向けた環境整備支援の進捗状況と、浄化型移動式トイレの導入や空き家活用を含めた受入れ環境整備に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか御所見をお伺いをします。

続いて二点目、県産モチ米、たかやまもちの安定生産について農政部長に、また県内の食品加工事業者の収益力を高める取組の現状と今後の支援策について商工労働部長にそれぞれ伺いをします。

近年、全国的な米価高騰が続いております。特に、令和六年以降は、いわゆる令和の米騒動とも呼ばれる米不足や価格高騰が発生して、多くの消費者や事業者に影響を与えました。

その背景には、猛暑による収量低下、資材価格や物流費の高騰、インバウンド需要の回復などの複数の要因がありますが、結果として主食用ウルチ米の価格が大幅に上昇して、生産者の作付判断にも大きな変化が生じております。

主食用米の収益性向上を受け、モチ米や酒米からウルチ米へ転作する動きが広がっており、その影響は食品加工業界にも及んでおります。特に、あられや餅、和菓子などの原料となるモチ米については、作付面積の減少により供給不足が発生して、仕入価格が急騰をしております。

先日、岐阜県菓子工業組合の皆様方と意見交換をさせていただきましたが、その中で最も大きな課題として上げられましたのが、モチ米価格の高騰と作付面積の減少でありました。令和六年産モチ米の仕入価格は六十キログラム当たり一万六千六百円でしたが、令和七年産では二万九千円にまで上昇しており、僅か一年で二倍近い価格となっております。この価格で商品化をした場合、商品一つ当たり百円近い値上げが必要になるほどのことであり、消費者の節約志向が高まる中、十分な価格転嫁が難しいという切実な声をお聞きました。

こうした状況の中、飛驒地域を代表するモチ米であるたかやまもちの存在は極めて重要であります。

たかやまもちや岐阜県が育成したオリジナル品種であり、飛驒地域を中心に栽培をされてきました。白さ、粘り、柔らかさに優れ、餅や赤飯、おこわ、あられ、和菓子など幅広い用途で使用されており、県内外から高

い評価を受けております。

さらに、県内需要者と生産者が連携をして高品質な生産を行う超特選たかやまもちの取組も進められており、飛驒地域を代表するブランド農産物の一つとなっております。

しかしながら、生産現場では高齢化や担い手不足、小規模経営の増加、資材費や人件費の上昇などにより、生産基盤そのものが弱体化をしております。そこへ近年の米価高騰によるウルチ米への転作が加わり、たかやまもちの作付維持が難しくなっています。

モチ米は全国の水田面積の僅か三、四％程度しか作付されていないため、少しの減産でも需給は逼迫しやすく、今後さらに作付面積が減少すれば、価格高騰だけではなく安定供給が難しくなる可能性があります。

ちなみに、私はこの状況を予測して、従来どおり全作付面積の八〇％をたかやまもちのまま作付をしておる一人であります。

県では、本年三月にぎふ農業活性化基本計画を策定し、楽しい農業・儲かる農業の実現に向けた取組を進めております。また、昨年十二月には「ぎふの米」生産・販売拡大アクションプランを策定し、需要拡大と生産拡大への好循環を目指しております。その中では、加工用米や米粉用米についても実需者とのマッチングを進めることとされております。

しかし、現場では既に供給不足が顕在化しており、特にたかやまもちのような地域ブランド米については、生産体制の維持・拡大に向けた取組を急ぐ必要があると考えます。

一方で、たかやまちは飛驒地域の農業を支えるだけでなく、和菓子や餅文化の継承に寄与し、さらには地域ブランドとしての価値を持つ重要な地域資源であります。こうした資源の生産体制を維持・拡大していくた

めには、需要側である食品加工業者の役割も非常に重要であります。

県内には、米加工食品をはじめ様々な食品加工事業者が県内各地において、その地域ならではの資源を生かしたいろいろな加工食品を製造販売しておりますが、このところの原材料費やエネルギー価格の高騰、さらには中東情勢の緊迫化などの影響によって大変苦労をされておられると伺っております。

こうした大変厳しい経営環境においては、原材料の安定供給に加えて、出口戦略を通じて企業としての収益力を高めるための取組が大変重要と考えますが、中小企業や零細事業者の方々のお話を伺っておりますと、日々の事業運営に追われて、そうした取組にまで十分な余力を割けていないのが実態であるかと思えます。

今後もしこうした価格高騰は続くことが予想されることから、日本の食文化と地場産業の危機とも言えるこうした事態を打開するための施策が早急に求められると思います。米、加工食品のみならず、様々な食品加工業者が今の状況を乗り切らなければ、持続的発展はあり得ません。今こそ県としての具体的な支援が必要なきではないでしょうか。

そこで、まず農政部長にお伺いをします。昨今の米価高騰によって、ウルチ米、モチ米、酒米の需給バランスが大きく変化している状況にあります。このような状況を踏まえて、今後、県産モチ米の需給及び価格の安定を図るため、特にたかやまもちの安定生産をどのように進めていくのか、お伺いをします。

続いて、商工労働部長にお伺いします。県内の食品加工事業者がこうした厳しい状況を乗り越え、持続的に事業を発展させるためには、高付加価値化や販路拡大など収益力を高める取組が重要だと考えますが、現在の取組状況と今後の支援策についてお伺いをします。

以上、前向きな答弁を期待しまして、質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

(拍 手)

○議長（松岡正人君） 林政部長 長谷川雅樹君。

〔林政部長 長谷川雅樹君登壇〕

○林政部長（長谷川雅樹君） 森林を活用したアウトドア資源への誘客のための受入れ環境設備支援の状況と今後の取組についてお答えいたします。

この五月に市町村や事業者を対象に、受入れ環境整備状況など森林サービス産業の現状と活性化策について調査をしたところ、大きく三つの点で課題があることが判明しました。

一点目は、衛生設備の不足です。そのため、今年度創設しました事業では、浄化型移動式トイレや空き家を活用したトイレ整備を支援対象とするなど、各地域の実情に応じて整備できる内容としました。

二点目は、事業立ち上げや収益確保に関するノウハウの不足が上げられましたので、専門家による事業計画の立案から実行に至る伴走支援や先進事例を学ぶセミナーの開催を行ってまいります。

三点目は、インバウンドの受入れへの対応力の不足です。今後増加が見込まれる外国人旅行者を取り込み、収益確保につなげるため、新たにモニターツアーを本年秋に実施し、外国人旅行者のニーズを把握するとともに、事業モデルの創出に取り組んでまいります。

今後、これらの取組の成果や特徴的な事例について市町村や事業者に紹介することで、県内への横展開を図ってまいります。

○議長（松岡正人君） 農政部長 堀 智考君。

〔農政部長 堀 智考君登壇〕

○農政部長（堀 智考君） 県産のモチ米たかやまもちの安定生産についてお答えいたします。

モチ米は、面積当たりの収穫量が少ないという品種特有の課題に加えまして、最近では異常高温等により収穫直前の実った穂から芽が出て品質が低下する穂発芽が頻発しております。さらに、昨年は令和の米騒動を契機とした米価の高騰が重なり、生産者がより安定した収入が見込める主食用米へと作付を切り替える動きが広がり、モチ米が不足する事態となっております。

このため、短期的には限られた作付面積でも必要数量を確保できるよう、堆肥等を活用した土づくりや適切な管理技術を普及する研修会を実施し、生産量の増加に取り組んでまいります。

また、中長期的には穂発芽の発生を抑制する品種改良を進め、たかやまもちの後継となるモチ米の開発を目指してまいります。

これらに加えまして、生産者と食品加工業者などの実需者がたかやまもちの供給体制の在り方などについて率直に意見を交わす場を新たに設けるとともに、国の水田政策の見直し状況を見極めながら、安定生産に向けた体制づくりを進めてまいります。

○議長（松岡正人君） 商工労働部長 小島光則君。

〔商工労働部長 小島光則君登壇〕

○商工労働部長（小島光則君） 県内の食品加工事業者の収益力を高める取組の現状と今後の支援策についてお答えします。

議員御指摘のとおり、原材料の高騰などで厳しい状況にある事業者にとって、付加価値の高い商品の開発と新たな販路の拡大が重要だと考えます。県では、これまで食品科学研究所による技術支援や国内外の展示会出

展を支援しており、今後はこうした支援事業を一層充実してまいります。

まず、地域資源を活用した新商品開発に取り組む事業者に対し、商品の企画から試作・改良、販売戦略の策定に至るまで、専門家が事業者に寄り添った指導を実施いたします。

また、十一月には飛驒地域の観光地において、外国人観光客を対象とした試食販売や聞き取り調査を新たに行之、改善点を事業者に還元し、商品の高付加価値化につなげてまいります。

次に、販路拡大については、展示会出展前に模擬商談会を新たに開催し、バイヤーと交渉するノウハウを学び、展示会出展後は専門家の助言の下、取引条件の見直しなどにより商談成約率の向上につなげます。さらに、大都市圏での物産展開催を通じ、事業者の販売機会を数多く創出し、新規顧客の開拓を支援してまいります。

○議長（松岡正人君） 二十八番 布俣正也君。

〔二十八番 布俣正也君登壇〕

○二十八番（布俣正也君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

江崎知事が掲げるアウトドア県ぎふ、これを大きく掲げられておりますが、私はそのブランドを確立するためには、観光資源だけではなく、快適に滞在できる受入れ環境が、他県との差別化が鍵になると私は考えております。トイレや駐車場などの基盤整備と空き家対策を特に関係部局と連携をして、先ほど林政部長は県内の横展開を図るとおっしゃいましたけど、関係部局と連携してどのように進めていかれるのかを、本当は知事に伺いたいんですけども、林政部長に再度御答弁をお願いいたします。

そして、農政部長からは様々な支援策を御答弁いただきました、ありがとうございます。

しかし、生産現場は本当に厳しい状況にあることを御認識願いたいと思います。今後、私、事業者との契約

栽培とか、特に具体的には契約栽培とか所得確保につながる新たな支援策を期待したいと思うんですが、県としてもう一步踏み込んだ生産維持策といえますか、生産基盤体制を検討すべきではないかと思いますが、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（松岡正人君） 林政部長 長谷川雅樹君。

〔林政部長 長谷川雅樹君登壇〕

○林政部長（長谷川雅樹君） 関係部局との連携について御質問がありましたので、お答えをいたします。

林政部としては、森林空間の活用ということで、これに絞って取り組んでいくというわけではなくて、観光についてはやはり県内の方、そして県外の方も県内のほうへ足を運んでいただくということで、観光誘客を含めて観光文化スポーツ部との連携を前向きに取り組んでいるところでございまして、この調査も、先ほど五月に実施したと私お答えさせていただきましたが、観光文化スポーツ部のほうと連携しながら調査を行っておりまして、そのニーズをお互いに横連携で共有しているところでございます。

また、空き家対策のほうにつきましても、これは各地域の事情にも異なりますけれども、いわゆる森林の空間を、もしくは地域の活性化というところで、そういったところで貢献できるものであれば、空き家のほうも新たに施設を建てるというよりは、空き家も活用して初期投資のコストを下げるというのも一つの手法だと考えておりますので、その辺りはまた関係部局と連携を取りながら推進してまいりたいと思います。

部としても、一人でも多くの方にやはり森林に足を運んでいただき、または地域へ足を運んでいただき、そして地域経済の活性化、ある意味では先ほど議員がおっしゃられたリピーターの方ですね、そういった方にも多く足を運んでいただくということを目的にこの事業に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお

願います。

○議長（松岡正人君） 農政部長 堀 智考君。

〔農政部長 堀 智考君登壇〕

○農政部長（堀 智考君） たかやまもちの安定生産に向けて、さらなる、生産者へのしっかりとした支援の御質問をいただきました。

先ほど申し上げましたように、まずたかやまもちの安定生産におきましては、まずは今たかやまもちをしっかりと生産していただいている生産者の方々に、生産性を上げたり、さらに問題となっておりす穂発芽等の対策を、改良できるような取組をまず進めたいというのが一点でございます。

それから、一度主食米へ戻ってしまった農家の皆さんにおかれましては、特に今、国の制度は変わりつつあります。特に生産性を上げたりとか、あるいは加工用米に対しての支援策というのも用意されつつございますので、そうした意味でもしっかりと安定的に実需者と契約を結びながら、生産性を上げる取組を行った場合に、主食米よりしっかりと加工用米を生産したほうがより手厚い支援という制度的な仕組みが見えてきておりますので、そうしたこともしっかりと生産者とも意見交換を交わしながら、できるだけ安定して、このたかやまもちを生産できるような体制づくりを、先ほども申し上げましたように、新たな意見交換する場も設けますので、そうしたような形で生産者をしっかりと支援してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（松岡正人君） 十六番 森 益基君。

〔十六番 森 益基君登壇〕（拍手）

○十六番（森 益基君） 改めまして、十六番 森 益基です。農の次は牛をやります。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は大きく四項目、質問を行います。布俣県議に倣って元気もりもりで質問をまいりますので、力強い答弁をよろしくお願いいたします。

最初の質問は、第十三回全国和牛能力共進会に取り組む意義と意気込みについてお伺いをまいります。来年（令和九年）八月二十六日から三十日にかけて、北海道帯広市周辺で開催が予定されている第十三回国和牛能力共進会について、前回大会（第十二回鹿児島大会）の成績を踏まえ、日本一奪回が期待されるころであります、大会まで残り一年の現段階で、大会に向けての諸課題や意気込みを知事さんにお伺いしてまいります。

本大会は、和牛の改良と能力の向上を目的に、全国から優れた和牛を集め、ほぼ五年ごとに開催され、六十年前の昭和四十一年（一九六六年）岡山県において第一回大会が開催されました。我が岐阜県においても、平成十四年（二〇〇二年）大野郡清見村（現高山市）において第八回大会が行われています。通称、全共、別名、和牛のオリンピックと呼称される本大会であります、何と六年後の二〇三二年（令和十四年）は再び我が岐阜県での開催が決定しているところであります。

ここで議場配付資料ナンバーを御覧ください。

全国和牛能力共進会の開催状況一覧であります。第一回大会から令和九年、来年の北海道大会までの一覧であります。最下段に参考、ホル全共とありますが、こちらについては後ほど御説明を申し上げます。

全共大会は出品区が大きく三部門、雄牛、雌牛の姿形を審査する種牛の部、肉質などを審査する肉牛の部、和牛を飼育する高校・農業大学校からの出品を対象とする高校及び農業大学校の部に分かれています。

審査評価には、肉質や繁殖能力、姿形など様々な観点が含まれており、単なる外見だけではなく、肉の量、肉や脂肪の質など総合的な能力が競われます。

種牛の部と肉牛の部、それぞれのトップには内閣総理大臣賞が、さらに食肉の流通業者によつて最も優れていると評価された枝肉には、購買者賞として最優秀枝肉賞が与えられます。最優秀枝肉賞を受賞した牛肉はブランドとして消費者に強く訴求できることから、肉の価格が高まり、全国の市場消費者から一氣に注目が集中し、取引が拡大してまいります。

本県の飛騨牛がブランドとして確固たる地位を築いたのは、この和牛オリンピックで過去に二度も最優秀枝肉賞を受賞したことがきっかけとなったことは申し上げるまでもありません。

ここで議場配付資料ナンバー二を御覧ください。

前回大会、第十二回全国和牛能力共進会の大会成績であります。高山市がネットに公表した資料でございます。岐阜県の出品牛の成績一覧となっております。

このうち、優等賞五席、五位までに入賞されたのは第二区で第五位、第七区は四位、第八区は第三位、そして購買者賞で優秀枝肉賞を受賞。また、入賞こそ逃したものの、特別区、高校及び農業大学の部で大健闘された県立飛騨高山高校は第六位でありました。大垣養老高校の生徒さんは、関連行事の和牛審査競技会にて優秀賞を受賞されています。ちなみに、第十二回全共の内閣総理大臣賞は、種牛の部は鹿児島県、肉牛の部は宮崎県でありました。そして、最優秀枝肉賞は鹿児島県の出品牛でありました。

ここで参考として申し添えますが、和牛共進会のほかに乳牛、ホルスタインの全国共進会も開催されています。平成二十七年と昨年のホルスタイン全共は北海道で開催されました。

議場配付資料、先ほどの一の最下段にある参考、ホル全共がこれに当たります。昨年十月に開催の第十六回全日本ホルスタイン共進会にも岐阜県内の代表乳牛が出品されています。

他方、このホルスタイン全共とは別に、今年四月に静岡県御殿場市で開催された二〇二六セントラルジャパ
ンホルスタインショウの大会では、岐阜県の代表として出品された中津川市の生産者が、経産牛四歳以上五歳
未満の部で見事チャンピオンに輝きました。我が県の和牛生産者も乳牛生産者も日々頑張っているあかしであ
ると存じます。あえて御紹介を申し上げます。

さて、ここからは来年の全国和牛共進会北海道大会に向けての本県の取組の一部を紹介いたします。

肉牛の部に出品する候補牛の譲渡会、繁殖農家から肥育農家へ譲渡されるわけですが、去る四月二十
七日にＪＡ全農岐阜や県で構成される第十三回全国和牛能力共進会岐阜県出品対策委員会の主催で行われまし
た。これまでの発育状況、血液検査などで選抜された三十七頭が十四戸の肥育農家に譲渡されました。また、
その後の子牛市場でも、素質のある子牛は候補牛として肥育農家に導入され、現在、県内では百四十五頭の候
補牛が飼育されています。

これから約一年、肥育農家では候補牛を大切に育て上げていくことになります。飼育は、配合飼料対
策から家畜伝染病対策、牛舎の高温対策まで、いつときたりとも気の抜けない毎日が続きます。

また、北海道大会に向けて、まず一年後の県予選会において代表出品牛として選考されることが必須となり
ますが、各部門での今後の肥育手法や最終選考までのスケジュールなど、生産者、肥育農家、関係皆様の苦悩
と努力は計り知れません。

あわせて、出品対策委員会としても、飼料代の高騰や気象状況、大会会場までの輸送方法など、たくさんの

課題を抱えています。こうした課題を一つ一つクリアしていきながら、ぜひとも和牛生産者、畜産関係者の大きな夢がかなう大会となりますよう、岐阜県からの力強い御支援を心からお願いするものであります。

そこで、知事にお伺いをいたします。来年八月に開催予定の全国和牛能力共進会北海道大会に取り組む意義と、今後の肥育手法や最終選考までのスケジュール、北海道への輸送方法など、具体的な取組を踏まえた意気込みについてお伺いをいたします。

続いて、畜産業における飼料価格高騰への対応について、こちらは農政部長にお伺いをしてまいります。

令和二年度末から高騰し始めた輸入飼料価格は、世界的な穀物価格や輸送費の上昇、円安の影響などにより令和五年にピークを迎え、高騰前の約一・五倍の水準となったまま、現在まで高止まりをしております。

畜産経営においては、飼料の大半を輸入に依存していることや、経費の半分以上を飼料代が占めていることから、大変厳しい状況であり、先ほどまで申し上げておりました飛騨牛（うし）の世界だけではなく、酪農や養豚、養鶏といった畜産業界全体の大きな課題となっております。

こうした中、県内の畜産農家全般から、飼料費の負担増により利益が出にくく、経営継続への不安が高まっているとの声が上がっています。特に、中小規模農家への影響は大きく、本県の畜産産業は大きなダメージを受けつつあります。

国においては、配合飼料価格安定制度による補填を基本に、急激な飼料価格高騰の影響を緩和する制度が創設・運用されており、制度の見直しや緊急的な上乘せ支援を講じていただいているほか、飼料用米の生産拡大など国産飼料の確保にも取り組んでいただいております。

あわせて、県におかれても、国の制度の活用に加え、独自の支援策を講じられており、一定の下支えにはな

っているものと認識しております。

しかしながら、価格高騰の長期化により、従来の対応だけでは十分とは言い切れず、生産者、畜産関係者からは悲痛な声を伺っており、より実効性のある支援が求められているものと考えます。

また、自給飼料の確保といった中長期的な視野も重要であり、加えて昨今の不安定な国際情勢を背景に、今後も飼料価格の高騰が続くことが懸念される中で、価格上昇分に対するさらなる支援の拡充も必要ではないかと考えます。

そこで、農政部長にお伺いをいたします。昨今の飼料価格の高騰により、畜産農家の経営は厳しい状況が続いております。こうした中、本県における飼料価格高騰への対応について、農政部長のお考えをお伺いいたします。

続いて、ぎふ木育の全県展開のなお一層の推進に向けた取組について、林政部長にお尋ねをいたします。

私の地元、中津川市には、令和六年八月になかつがわ森の木遊館がぎふ木遊館サテライト施設の第一号としてオープンをいたしました。

開館から本年五月までの一年十か月で約二万三千人の方に御来場いただいております。中津川市内六割、市外からは四割の方に利用されており、その大半は親子連れでした。

館内は木の香りに包まれた心地よい空間で、充実した木のおもちゃや安全に配慮された遊具により、小さな子供でも安心して遊ぶことができ、利用いただいている方からは大変高い評価を得ています。

遊具で遊ぶだけでなく、地元のボランティアの御協力も得ながら、多彩なワークショップも開催されています。中でも、地元の木工所から出る木の端材、木っ端を使ったワークショップ「こつばであそぼう!」は大変

な人気だと伺いました。子供たちが思い思いに木つ端をくつつけて木工製品をつくるワークショップであります。自分のアイデアでオリジナル作品が作れる、その点が人気のポイントだそうであります。木を使つて作ることの楽しさを味わうことができる人気ワークショップとして、定期的に開催されています。中には、帰る時間になつても帰りたくない泣き出す子供もいると伺っており、改めて木に触れる体験の魅力を実感しているところでもあります。

また、当館においては、第六十三回伊勢神宮式年遷宮の関係事業として、昨年六月に地元、加子母・付知の国有林で執り行われた二十一年に一度の裏木曽御用材伐採式のパネルなどの展示が行われ、来館された多くの方々に地域に根差した森林文化への理解を深めていただくよい機会となりました。

少し話は変わりますが、過日、サントリーホールディングスと中津川市が「サントリー天然水の森 ぎふ中津川」の森林整備に関する協定を結ばれました。同様の協定は、県内では東白川村に次いで二例目となります。今後三十年間にわたり水源である森を整備し、守るとされる様々な取組の中で、特にサントリーホールディングスが二十年以上にわたって実施されている子供たちを対象とした次世代環境教育、水育の活動も予定されています。

清流は豊かな森林によって育まれることから、木育と水育は親和性が非常に高いと私は考えております。県において、平成二十五年に策定されたぎふ木育三十年ビジョンでは、森林の水源涵養機能など、森林の働きを学ぶことを木育の要素の一つとしています。この先、中津川市で展開される緑と水、森林と清流の観点からの水育について、その学びの要素を木育に取り入れ、県全域に展開していただくことをぜひ御一考いただければと存じます。

改めて、東濃圏域では昨年度、木育の推進役となるぎふ木育コーディネーターが配置され、指導者同士の交流や活動の広がりが生まれており、なかつがわ森の木遊館と相まって、地域における木育の浸透が着実に進んでいると感じている次第であります。そして、ぎふ木遊館サテライト施設は、東濃圏域のなかつがわ森の木遊館、飛驒圏域のひだ木遊館木つずテラスに続き、本年九月には中濃圏域の郡上市に、来春までには西濃圏域の揖斐川町でオーブンが予定され、県内五つの圏域全てに木育の拠点施設が整備されることになります。

このことで、ぎふ木育の全県的な展開に向けた施設体制が整っていくわけでありますが、その機能を最大限に発揮するには、今後はぎふ木育を担う人材育成、普及啓発の取組の強化など、ソフト面での取組がまさに重要になってくるものと考えます。

来月、八月十一日には、「『木の国 山の国』の恵みを活かし、未来へつなぐ」をテーマとした第十回「山の日」記念全国大会岐阜in飛驒高山が開催されます。六月十日の定例記者会見で、江崎知事からは、単に山を大事にするという観点だけではなく、山を知り、学び、その未来を考えるということで、古来から清流と豊かな森林によって育まれ、山の恵みを享受しながら生活を営んできた本県の魅力を広く発信していく大会としたいと会見をされました。

あわせて、現在の山の状況に加え、本県が進めているバイオコークス、さらには所有者不明の山林に関する問題、そうしたことを一緒に考えていただく、そんな機会にしたいと熱く語られています。

大会期間中の会場では、ぎふ木育についても紹介され、自ら行動することを体験できるバーチャルチェーンソーや丸太切りのブースも設置されると伺っております。ぜひとも木の国・山の国のぎふ木育の取組について、広く大きく、そして力強く発信されるよう、よろしくお願いを申し上げます。

こうした点も踏まえつつ、県内五つの圏域で保育の拠点施設を活用したぎふ保育の取組をさらに深化させるための積極的な施策を期待いたします。

そこで、林政部長にお伺いをいたします。ぎふ保育の全県的な展開をなお一層推進していくため、今後どのような取組をされていくのか、お考えをお伺いいたします。

最後の質問項目は、放課後児童クラブの現場で働く支援員の人材育成の取組について、子ども・女性部長にお尋ねしてまいります。

まず、放課後児童クラブについて、若干御説明を申し上げますと、児童福祉法第六条の第三項に規定をされている放課後児童健全育成事業として、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、子供たちの健全な育成を図るものとあります。

国においては、こども未来戦略における加速化プランを踏まえ、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から、二〇二四年度から常勤職員配置の改善などを実施しています。

また、待機児童が多く発生している状況にあるため、文部科学省と連携して放課後児童対策パッケージ二〇二六を策定し、様々な取組が進められているところであります。

議場配付資料ナンバー三を御覧ください。

表裏あります。放課後児童対策パッケージ二〇二六、文部科学省とこども家庭庁が発表した資料でございます。

今回の質問は、人手不足の状況を踏まえた放課後児童支援員の確保に向けた都道府県による支援策などにつ

いて伺っていきたいと思います。

まずは、私の地元、中津川市の取組について御紹介をいたします。

引き続き、議場配付資料ナンバー四を御覧ください。

こちら表裏ありますが、中津川市の広報、広報「なかつがわ」六月号を一部抜粋した資料となります。御覧の中津川市の広報、広報「なかつがわ」六月号において、「おかえり。が聞こえる場所」と題し、放課後児童クラブ（学童）が特集されました。記事の中では、小学生の放課後の居場所としての役割や、子供にとって第二の家庭としての重要性が示されています。

中津川市では、共働き世帯の増加により、十八歳未満の子供がいる世帯のうち、共働き世帯の占める割合は平成二十二年に約六割だったところ、令和二年には約八割に達するなど、放課後児童クラブのニーズは年々高まってきています。

また、放課後の過ごし方としても、放課後児童クラブ（学童）の利用を希望する保護者が多く、その役割の重要性がうかがえます。

さらに、現場の支援員からは、子供一人一人に寄り添いながら子供たちと関わる難しさや、保護者や学校との連携の重要性が指摘されるなど、学童が単なる預かりの場ではないことが強調されています。こうした状況を踏まえると、少子化の影響はあるものの、今後も放課後児童クラブのさらなる充実が必須となってくるものと思われれます。

それでは、現在、県の取組はどうかと申し上げますと、岐阜県こども計画には、放課後などに子供が安心して過ごせる居場所づくりの支援として、以下の記載があります。

一、市町村などが行う小学校に就学している児童に対して適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブと、学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室との連携など、総合的な放課後対策の推進を支援し、子供たちの健全育成を図ります。

二つ目、放課後児童クラブが必要な小学校区における設置、小学校の余裕教室などの学校施設の活用、開所時間の延長など、地域の実情に応じた市町村の取組を支援する。

三つ目、市町村や民間団体などと連携して、幅広い年代の子供が心身ともに健やかに育つことができるように、児童館、児童センター、社会教育施設などの整備や機能の充実・向上を支援するとともに、多様な居場所を求める子供の声を社会に発信し、地域社会や企業との連携を強化して子供の居場所の確保を目指すとともに、多様な居場所を求めます。

また、当該計画では、二〇二九年度までに放課後児童クラブなどの利用可能校区数をニーズのある全小学校区、待機児童数をゼロ人とする目標が設定されております。

他方で、この計画の策定以前の話になりますが、県においては二〇二三年に放課後児童クラブ巡回支援事業を立ち上げられました。本事業は、当時、全国的にも注目された事業で、石川県、埼玉県、滋賀県に次いで全国で四番目に取組を始めたと言及んでいます。

事業内容としては、県からの委託を受けた事業者において、県内の放課後児童クラブ（学童）に出向いて巡回指導を行っていたものでしたが、残念ながら今年度、当該事業は終了となったと伺いました。

終了の背景には、事業効果などの事情があったものと推測されます。しかし、アウトリーチ型の市町村放課後児童クラブの支援は全国的にも先進的な取組であり、地域の中に多種多様な場が存在していることや、障が

いの有無や国籍の違いなど、近年の社会情勢に左右されることなく、全ての子供、若者の居場所づくりなども求められる中にあるのは、放課後児童クラブや現場で働く支援員が抱える悩みや課題の解決に一役買う事業、取組であったのではないかと考えます。

先ほど御覧いただいた資料、放課後児童対策パッケージ二〇二六や岐阜県こども計画はもとより、市町村の運営する放課後児童クラブや、そこで働く支援員に寄り添った支援が最も重要であると考えます。本県においては、これまでの巡回支援事業で培った見識やノウハウを上手に活用して、放課後児童クラブの現場で働く支援員の人材育成に取り組んでいただくことを切に期待するものであります。

そこで、子ども・女性部長にお伺いをいたします。いわゆる放課後児童対策パッケージ二〇二六にも記載のある放課後児童クラブの現場で働く支援員の人材育成について、これまで県としてどのような取組を行ってこられたのか、また今後どのように取り組んでいかれるのか、その考えをお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、いよいよ本格的な夏を迎えます。どうか暑さ対策をしっかりとして行っていただき、元氣もりもりで猛暑を乗り切ってまいりましょう。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長（松岡正人君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 御質問ありがとうございます。

私からは、第十三回全国和牛共進会に取り組む意義と意気込みについて力強く答弁をさせていただきます。まず、全国和牛能力共進会に取り組む意義でございますけれども、これは何と言いましても、生産者の技術

力や飛驒牛ブランドのさらなる向上による本県畜産業の活性化にあります。

議員御指摘のように、これまで平成十四年の岐阜大会と平成十九年の鳥取大会で連続して日本一である最優秀枝肉賞を受賞したことにより、飛驒牛の名が全国に認知され、現在も枝肉価格は全国平均と比べて二割ほど高値で推移しているところでございます。また、飛驒牛は観光面においても本県のリーディングブランドとして、地域経済に多大な波及効果をもたらしてまいりました。

しかしながら、他県においても牛の改良が進んだことにより、肉質面で差がなくなってきております。その結果、近年、残念ながら日本一の座から遠ざかっているところでございます。

このため、平成三十年二月に県と関係機関で構成いたします戦略会議、これを設立し、和牛日本一奪還戦略として三つの対策に取り組むことといたしました。

具体的には、一点目に、ゲノム育種価を活用した優秀な母牛を選抜すること。二点目に、選抜された母牛の受精卵移植による優秀な子牛を増産すること。三点目として、増産した子牛を肥育した後、エコー診断技術を活用して出品牛を選抜することでよりよい牛づくりに努めてまいりました。この結果、前回の鹿児島大会では第三位となる優秀枝肉賞を受賞し、飛驒牛の魅力を改めて全国に発信できました。

一方、これも議員御指摘ありましたけれども、肉量不足や長距離輸送に伴います牛の消耗といった新たな課題も浮き彫りになりました。そのため、今回の北海道大会に向けましては、まずは肉量不足対策として、子牛の時期にたんぱく質の多い飼料を与えるという実証実験に取り組み、肉量の増加が確認できましたことから、この方法を盛り込んだ子牛育成マニュアルに改定をいたしまして、現場での普及を行ってまいりました。

次に、長距離輸送対策といたしまして、牛の体調不良や体重の減少につながる振動や温度、湿度といったス

トレスを軽減できる輸送方法を検討した結果、海上ルート、海を使うルートが最適であるとの考えに至っております。

今後は、十月に北海道大会の会場まで実際に牛を輸送して、現地で屠畜して、枝肉の状態など最終確認を行うとともに、定期的に血液検査や体重測定、体型確認を行い、発育状況を注視しながら来年七月に最終選抜を行う予定とされているとございます。

北海道大会まで残すところあと一年余りとなりました。畜産を取り巻く情勢は依然厳しい状況が続いておりますが、これまで培ってまいりました知見や技術、情熱の全てを結集し、関係者一丸となって北海道の地で再び日本一の栄冠を取り戻し、さらには令和十四年の岐阜県大会にもこれらの取組が成果につながるよう全力を尽くしてまいります。

○議長（松岡正人君） 農政部長 堀 智考君。

〔農政部長 堀 智考君登壇〕

○農政部長（堀 智考君） 畜産業における飼料価格高騰への対応についてお答えいたします。

畜産経営の安定化を図るため、自給飼料の生産を拡大し、輸入飼料への依存を軽減していくことが重要な課題であり、県として短期と中長期の両面から対策を進めております。まず、短期対策といたしまして、自給飼料の生産拡大などに取り組む畜産農家に対して、高騰した飼料価格の一部を支援しております。

次に、中長期対策としまして、畜産農家や営農組合などが飼料生産を行うための機械導入や施設整備への支援を行うほか、農地にすき込まれることが多かった稲わらや酒かすなどの未利用資源について、飼料としての利用拡大に取り組んでおります。

さらに、今年度からは一度の作付で二度收穫する再生二期作による飼料用稲の生産や河川敷草地の活用拡大に取り組み、自給飼料の増産を進めてまいります。

輸入飼料価格は当面高値で推移することが予想されることから、今後も畜産農家が将来にわたり安定して経営を継続できるよう、必要な対策を推進してまいります。

○議長（松岡正人君） 林政部長 長谷川雅樹君。

〔林政部長 長谷川雅樹君登壇〕

○林政部長（長谷川雅樹君） ぎふ木育の全県展開のなお一層の推進に向けた取組についてお答えいたします。

ぎふ木遊館と四つのサテライト施設を拠点として、特に木育プログラムの充実とその実践者の育成・確保に取り組み、ぎふ木育の全県展開を推進してまいります。

まず、木育プログラムの充実に当たっては、保育や教育の関係者から意見を伺い、木に触れ、森を体感し、そして学ぶなど、子供たちの発達段階に応じた現場で活用されるプログラムを開発いたします。

また、木育を通じて県民が地域の伝統文化を学べるよう、例えば中津川市では伝統的な伐採技法を取り入れたワークショップを試行するなど、地域独自のプログラムの開発にも取り組んでまいります。

次に、実践者の育成については、木育を推進するため全ての圏域において配置した五名の木育コーディネーターを中心に、研修会の開催や実践者への指導、助言を行ってまいります。さらには、コーディネーターが地域の林業関係者やNPOなどに働きかけ、プログラムへの参画や共同実施などを通して、新たな実践者の確保に努めてまいります。

○議長（松岡正人君） 子ども・女性部長 桑田善晴君。

〔子ども・女性部長 桑田善晴君登壇〕

○子ども・女性部長（桑田善晴君） 放課後児童クラブの支援員の人材育成についてお答えいたします。

共働きや独り親世帯の放課後児童クラブへの需要が拡大する中、県といたしましても支援員の育成に注力しているところでございます。具体的には、子供の発達や育成支援、安全対策や保護者との連携など、現場で必要なスキルを向上させる研修を毎年実施しております。

また、発達特性のある子への支援など、現場の課題の多様化に対応するため、令和五年度から三年間、専門家による直接指導と現場ニーズを把握する巡回訪問を実施いたしました。延べ百三十八のクラブを訪問し、現場からは、発達特性に応じた具体の支援方法が学べた、あるいは子供の問題行動の背景を理解できたなどの評価とともに、今後は常時相談できる体制やクラブ外で個人的に相談できる機会が欲しいとの声もいただきました。

そこで、今年度から県子育て人材支援センターに支援員への個別相談を行う体制を整え、臨床心理士などの専門家とも連携し、現場の課題に迅速に対応してまいります。

また、いただいた相談内容なども生かしつつ、研修において現場に即した実践的な内容を充実するなど、支援員のさらなる質の向上につなげてまいります。

+++++

○議長（松岡正人君） しばらく休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩

+++++

午後一時再開

○副議長（長屋光征君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

+++++

○副議長（長屋光征君）

引き続き一般質問並びに議案に対する質疑を行います。二十番 今井政嘉君。

〔二十番 今井政嘉君登壇〕（拍手）

○二十番（今井政嘉君）

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、県主導による小学生を対象とした生活習慣病予防健診制度の構築についてと、外部人材を活用した障がい福祉施設に対する運営指導体制の整備について、二項目質問させていただきます。

岐阜県は、医師少数県であることに加え、県内においても圏域間での医師の偏在が見られ、特に中山間地においては医師確保が困難な地域が多く、医療体制の充実が急務となっています。こうした状況を踏まえると、病気にかからない攻めの予防医療を推進することが重要であり、課題の一つとして生活習慣病対策が上げられます。

地元の開業医の先生にお話を伺ったところ、特にLDLコレステロール、いわゆる悪玉コレステロールの血液検査が有効であるとのことでした。私たち大人については、職場での定期健康診断や自治体が実施する特定健康調査の項目にLDLコレステロールが含まれており、数値に応じて再検査や治療につなげる仕組みが整っています。

では、子供たちについてはどうでしょうか。児童・生徒等の健康診断において、血液検査は必須項目とされており、任意項目として扱われています。実施の有無は市町村によって異なり、住んでいる地域によって検査を受けられる子供とそうでない子供が生じるのが現状です。

こうした課題に、いち早く取り組んできたのが香川県です。香川県は「うどん県」を標榜し、うどんの消費量が日本一多いことは有名ですが、一方で糖尿病の受療率が高いことも分かっており、平成二十四年度から小児の生活習慣病予防健診が県の事業として開始されました。この健診では、LDLコレステロール、中性脂肪、血糖などを測定しており、初年度から県内十二市町で六千七百四十三人の児童が受診しております。その結果、糖尿病の発生リスクが高い人、疑いがある人、強く疑われる人を合わせた出現率は、男子で一〇・五％、女子で八・九％に上り、脂質異常については一割を超える児童に異常が認められるなど、子供の生活習慣病リスクが数値として明らかになっています。

中でも、私が特に注目しているのが家族性高コレステロール血症、通称FHです。FHとは、生まれつきLDLコレステロールが高くなる遺伝性疾患で、若いうちから動脈硬化が進行し、血管が細くなったり詰まったりする病気とされ、心臓の血管が詰まれば心筋梗塞を起こし、一般人口の三百人に一人程度が罹患していると言われています。FHは、遺伝性代謝疾患の中で最も頻度の高い疾患と言われており、日常診療でよく見受け

られる疾患でもあるにもかかわらず、小児における診断率は極めて低いとされています。

一方で、早期に発見し、食事療法、運動療法、そして必要に応じた薬物療法等を行えば、将来の動脈硬化を予防することができます。まさに早期発見・早期治療が命を救う疾患なのです。

では、なぜ市町村任せでなく、県が主導すべきかという点について理由が三つ上げられます。

第一に、医療プロトコルの統一です。採血を伴う健診を県内で均質かつ安全に実施するためには、科学的根拠に基づく標準的な手順書、いわゆる医療プロトコルを策定する必要があります。これは県が主導し、医師会、病院、学会、市町村、家庭が一体となって初めて実現できるものであり、個々の市町村が単独で対応できるものではありません。

第二に、地域間格差の解消です。採血健診には、専門のスタッフや健診バスなど体制整備が必要であり、財政力の弱い小規模自治体では独自での実施が困難であります。住んでいる地域によって、受けられる健診に差が生じることはあってはなりません。県が主導することで、県内どこに住む子供にもひとしく健診の機会を保障することができます。

第三に、データの集約と活用です。県が主体となってデータを集約することで、地域ごとの生活習慣病リスクの分布や傾向を科学的に分析し、より精度の高い予防策を講じることが可能になります。子供の段階からデータを蓄積することこそが、将来の医療費の抑制と県民の健康長寿に直結することと考えます。

病気になるってから治療する守りの医療から、病気にならないための攻めの予防医療へ、その入り口として小学生の段階から生活習慣病リスクを把握し、子供本人と家族が意識を変えるきっかけづくりをすることが何よりも大切ではないでしょうか。

そこで、健康福祉部長にお尋ねします。県が目指す人生百年時代の健康づくり、医療・福祉の充実を実現するためには、子供の頃から病気になる生活習慣への意識を高めることが重要と考えます。県として、県内の小学生を対象とした生活習慣病予防健診の制度設計を早期に進めるべきと考えますが、健康福祉部長の御見解をお伺いいたします。

次に、外部人材を活用した障がい福祉施設に対する運営指導体制の整備について、健康福祉部長にお聞きます。

ある日、私の下に次のような切実な相談が寄せられました。突然、利用中の施設から来月末で施設を閉鎖しますが、今後利用可能な施設を利用できるように努力しますとの連絡を受けました。子供は自閉症のため、今まで利用していた施設を継続して利用したいというものです。詳しくお話をお聞きしたところ、施設運営の給付費の不正請求が発覚したことが原因でした。

近年、障がい福祉施設における給付費の不正請求が全国で相次いで報道されています。記憶に新しいところでは、就労継続支援Ａ型事業所などを大阪市内で展開していた法人傘下の四事業所において、訓練等給付費の請求に関する不正があったとして、指定権者である大阪市が指定取消処分をしたと報道されており、多くの利用者に影響が及ぶことが懸念されています。もちろん不正を行った事業者が行政処分を受けるのは当然のことですが、施設閉鎖によって深刻な不利益を被るのは、新たな利用先が見つかるまでの行き場所を失った利用者です。利用先の確保は容易ではなく、人口が少ない地域ではもとも福祉サービスの選択肢が限られており、必要な福祉サービスが十分に行き届いていないことが実情です。一つの施設が失われることは、地域の障がい福祉そのものを揺るがしかねません。誰も取り残さないという理念を本県の障がい福祉において確かなものと

するために、不正によって利用者が不利益を被る事態を未然に防ぐ仕組みが求められています。

現在、県が所管する事業所への運営指導は、国が就労支援A型事業所など一部のサービスを除き、指定の有効期間内である六年に一回でも差し支えないとする中、本県は全ての事業所に対して三年に一回と、より高い頻度で実施しており、限られた人員の中で国の基準を上回る頻度で取り組んでこられた御努力は素直に評価したいと思います。

しかし、それでもなお、巧妙な不正が見過ごされている懸念は拭えません。現行の指導は、個々の事業所を対象としており、複数事業所を抱える運営会社そのものには踏み込んでいません。一つの法人が複数の事業所を運営し、組織的に不正が行われている場合、事業所単位の指導では全体像を捉え切れない可能性があります。さらに、障がい福祉サービスの報酬制度は複雑化が進んでおり、事業者側はこの複雑な制度を熟知して制度を運用する一方、県職員は人事異動により専門性の蓄積が途切れやすく、巧妙な不正を見抜くことが容易ではありません。利用者を悪質な事業所から守り、不正の兆候をきめ細かく見抜くためには、専門的知見を有する外部人材を活用する仕組みが有効であると考えます。

具体的には、法律に基づく事務受託法人の枠組みを活用し、運営指導に係る調査・確認業務を外部に委託することで、専門性に裏打ちされた、よりきめ細やかな指導が可能となります。その上で、疑義のある場合は指導監督の権限を有する県が直接厳正な審査を行い、悪質な事案に対して監査を行う。こうした役割分担による体制こそが、誰も取り残されない障がい福祉の実現につながるものと考えます。

そこで、健康福祉部長にお尋ねします。不正受給の発覚などに伴う施設の閉鎖により行き場を失う障がい者を生まないためには、不正を未然に防ぐ体制の充実を図る必要があります。専門的知見を有する外部人材を活

用した運営指導体制を整えるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

以上、御清聴ありがとうございます。

(拍手)

○副議長（長屋光征君） 健康福祉部長 中西浩之君。

〔健康福祉部長 中西浩之君登壇〕

○健康福祉部長（中西浩之君） 私には二点お尋ねがございました。

まず、県主導による小学生を対象とした生活習慣病予防健診制度の構築についてお答え申し上げます。

小児期の段階から健康への意識を高め、将来の生活習慣病の発症予防につなげることは重要であり、健診などの血液検査によるリスク因子の把握は、適切なリスク管理に向けた意識変容・行動変容につなげるための一つの契機となり得るというふうに考えております。

一方で、健診現場の方々からは、児童を対象とした血液採取には大きく二つの課題があるとの御意見を伺っております。

一つ目は、血液検査が持つ侵襲性、すなわち身体への負担を伴うことによる混乱を避けるために、保護者並びに児童に対する丁寧な説明と同意が必要であること。二つ目は、健診事後の保健指導に必要な人材などの体制や予算の確保も容易ではないということです。

こうしたことから、まずは小児期における健診の実施主体となる市町村や教育委員会から、実施する場合の課題を丁寧に聞き取り、小児を対象とした健診の有効性等のエビデンスについて専門家の御意見もお伺いしながら、当県における小児の生活習慣病予防健診の考え方や実施体制の在り方、そして費用対効果について研究

してまいります。

続きまして、外部人材を活用した障がい福祉施設に対する運営指導体制の整備についてお答え申し上げます。障がい福祉サービスの需要の増加に伴い、サービスを提供する事業所も年々増加し、現在県は約一千九百の事業所を指定している状況であります。

各事業所に対する令和六年度の運営指導の実施率は二六・三％でありまして、全都道府県の平均値であります。一四・九％を上回り、全国で十番目に高い水準となっております。また、指導を通じて不適正な事業を把握した場合は、監査を実施し、行政処分等の措置と併せ、利用者に不利益が生じないよう他事業所への移行調整の徹底を指導しております。

しかしながら、全国的に報酬の不正受給が増加している中、今後も障がい福祉サービスへの信頼性を確保していくためには、より効率的で効果的な運営指導体制を構築する必要があると認識しております。

運営指導の外部委託は、実施頻度と質の向上が期待できる一方、公平・中立な受託法人の確保が課題となります。さらに、法人との間で実施方針の共有や指導内容の調整等の事務が新たに発生することから、今後、他の自治体での導入例と実績を踏まえまして、本県における外部人材の活用方法について調査・研究を進めてまいります。

○副議長（長屋光征君） 二十番 今井政嘉君。

〔二十番 今井政嘉君登壇〕

○二十番（今井政嘉君） 御答弁ありがとうございます。

小学生の健診について、教育委員会とか親御さんの御理解を得るということと、また人材確保が問題である

ということは今お聞きしましたが、それ以外に、やはりこれをやっている県に聞きますと、学会とか、あとお医者さんの理解とか、そういうあらゆる理解を求めるといには、やはり数年かかるということなんです。来年度からこれをやろうといつても、それは無理なので、二年とか三年とかというスパンを考えて、これに取り組む必要があると私は思つて、今回一般質問させていただきました。

またそのスケジュール感が、この場で明確にお答えにならないかもしれませんが、今後の取組が、今子供を直接見ている教育委員会とか、親御さんだけではないところにも波及すると思いますので、その辺のことについて再度御答弁をお願いいたします。

○副議長（長屋光征君） 健康福祉部長 中西浩之君。

〔健康福祉部長 中西浩之君登壇〕

○健康福祉部長（中西浩之君） 追加の質問でございます。

議員御指摘のとおり、採血現場でのそういった課題だけではなくて、実際採血をして、その結果を分析し、そして必要な治療というふうなところと、あとは健康管理というふうなところにつなげることが重要であります。

そういった観点から、やはり現場の関係者のみならず、そういった実際診断・治療に携わる医療関係者も含めて、そういった体制の在り方というふうなところはしっかり検討していく必要があるかというふうに思っております。

今まだスケジュールに関しましては、まだ予断を持つてお答えすることは困難ではございますが、いずれにいたしましても、体制整備につきましてはそういった市町村、教育委員会のみならず、そういった医療関係者

も含めて幅広く全ての関係者で、そこは協議の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（長屋光征君） 十五番 山内房壽君。

〔十五番 山内房壽君登壇〕（拍手）

○十五番（山内房壽君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、三項目を質問させていただきます。

まず、一項目めの防災対策の強化に向けた南海トラフ地震被害想定を活用について質問します。

災害への備えは、その想定をいかに具体の行動に結びつけられるかが重要であると考えております。南海トラフ地震の発生が現実味を帯びる中、被害想定を具体の対策にどう生かすのが今まさに問われています。

今年に入り、震度五弱以上の地震は全国で十回以上、震度四以上までを含めると三十回以上も発生しています。先週の二十五日には青森県階上町で震度六強、二十六日には山梨県東部にて震度六弱、二十八日も岩手県沖にて震度五弱の地震が発生。その前から、昨日も含め震度三から四の地震が十回以上発生しており、短期間でこれほどの地震が続いている現状に、南海トラフ地震への影響を懸念しております。

江崎知事は、令和八年三月十一日の県政自民クラブ代表質問において、佐藤武彦議員の地震防災対策に関する知事の決意と今後の取組についての問いに対し、南海トラフをはじめとした災害への備えは、知事就任を決断された大きな理由の一つであると述べられ、また「事前の一策は事後の百策に勝る」との言葉も引用され、さらに岐阜県は被災県であると同時に、三重県や愛知県などの沿岸部の被災者を受け入れる地域になるとの認識を示されました。

こうした御答弁は、本県が単なる被災地としての備えにとどまらず、広域的な役割を担うことを明確に示されたものであり、その具体化が今まさに求められていると感じています。

その背景として、まず国の動向を申し上げます。国においては、二〇一四年に南海トラフ地震防災対策推進基本計画が策定され、死者数をおおむね八割、建物被害はおおむね五割減少させるといふ減災目標が掲げられました。その後、対策の見直しが進められ、二〇二五年三月には新たな被害想定が公表されております。同年九月には南海トラフ地震の発生確率が見直され、今後三十年以内に六〇から九〇％程度以上の確率で発生するとされています。

こうした極めて切迫した状況の中、沿岸各県では新たな被害想定を踏まえ、対策の見直しが進められています。三重県では、本年三月に被害想定を見直し、最大で約五万人の死者が想定されています。愛知県では、本年六月に被害想定を更新し、死者数は最大約二万七千人とされる一方で、早期避難により大幅に減少する可能性も示されています。

このように、沿岸各県では新たな被害想定を踏まえた対策の再構築が既に進んでいることから、後れを取ることなく、被害想定の見直しから防災対策の強化まで、スピード感を持って進めていただきたいと思います。ここでも重要となるのが、被害想定を発災直後の初動体制にどのように結びつけていくかという点であります。

南海トラフ地震のような広域災害においては、発災直後の対応が被害の大きさを左右します。本県の被害想定をどのように生かすかを考える上で、まず重要となるのが本県の地理的特性であります。

岐阜県北部の飛驒地方には山岳地帯が広がる一方、南部の濃尾平野には海拔ゼロメートル地帯が分布しており、地形的条件が大きく異なっています。南部では標高が低く、震源地が伊勢湾に近接していることから、液状化や浸水被害のリスクが高い一方、北部では揺れは相対的に弱いと見込まれるものの、道路寸断や孤立集落の発生といった別の課題が想定され、地域ごとに被害様相が大きく異なることが前提となります。

こうした前提に立つと、発災直後の対応においては、被害の全体像が把握し切れない中であっても、限られた情報を基に、どの地域に、どの程度の応援を優先的に投入するのかを判断しなければなりません。そのためには、迅速な情報収集と状況分析により、救助・救急活動や物資輸送、避難誘導の確に実施するとともに、県としての判断力と指揮機能を十分に發揮できる体制が求められます。

このように、岐阜県においては、南北の地域によって南海トラフ地震の被害様相が大きく異なることが想定されることに加えて、東西にも広い県土を有する本県においては、各圏域の特性を踏まえた災害対応が求められるものと考えます。

さらに本県は、沿岸被災地からの避難者を受け入れる受入れ県としての役割も担うことになります。南海トラフ地震においては、太平洋沿岸部で甚大な津波災害が発生することが想定されており、三重県や愛知県などから多数の避難者が本県に流入する可能性があります。そうした場合、本県に求められるのは単なる避難者の確保にとどまりません。どの地域でどれだけだけの避難者を受け入れるのか、生活物資や医療体制をどのように確保するのか、さらには長期避難を見据えた生活支援までを含め、極めて現実的かつ具体的な対応が求められます。また同時に、全国からの応援部隊や支援物資が本県を経由する可能性も高く、これらを円滑に受け入れ、被災地への確に送り出す、言わば広域支援の中継拠点としての機能も重要になります。

このように、本県は南北で被害様相が大きく異なるという課題に加え、外からの人流や支援を受け止めるというもう一つの大きな責任を担っています。こうした状況を踏まえたと、被害想定は単なる前提条件ではなく、県内対応と広域対応の双方を見据えた防災対策全体を再構築するための基礎として活用されるべきであると考えます。

そこで、危機管理部長にお伺いします。南海トラフ地震発災直後の初動体制や広域的な受援・避難者受入れの整備など、本県の防災対策の強化に向けて、見直し後の被害想定をどのように活用していくのか、お伺いします。

次に、二項目目の美濃焼を活用した体験型・滞在型観光の今後の取組について質問します。

美濃焼は約千四百年の歴史を持ち、国内生産量日本一を誇る岐阜県を代表する文化・産業であります。これほどのポテンシャルを持ちながら、観光に十分に生かし切れているとは言えない現状があり、その力をしっかりと引き出し、美濃焼を観光産業へつなげていきたいとの思いから質問いたします。

岐阜県は日本の中心に位置し、高速道路や新幹線など交通インフラが整ったアクセスに恵まれた地域であります。また、飛騨高山や白川郷、中山道の宿場町、郡上八幡や長良川の鶺鴒など多彩な観光資源を有しています。

しかしながら、民間調査会社が実施した地域ブランド調査では、岐阜県は観光に行きたい都道府県ランキングにおいては、近年は三十位前後にとどまっており、恵まれた地理条件や観光資源に対して評価との間にギャップがあると感じております。

観光動向を見ますと、観光入込客数はコロナ禍から回復途上にありますが、観光消費額はコロナ前を上回っており、観光の質の向上が進んでいます。観光消費額の増加という流れを的確、確実なものとするためには、滞在時間を延ばし、体験を通じて付加価値を高めていく取組が一層重要になると考えます。

岐阜県には、金属、刃物、木工・家具、繊維、紙、食品など多様な地場産業があり、その多くは長い歴史と文化の中で育まれてきました。飛騨の家具などの木工・木製品や関市を中心とする刃物など、ほかの地場産業

では観光との連動が進んでいる一方で、美濃焼はさらなる取組の余地があると感じております。

美濃焼は、今から約四百年前の七世紀に須恵器の生産が始まって以来、平安期には貴族も用いた灰釉陶器鎌倉・室町期には庶民の日用品としての山茶わんと、時代ごとの暮らしとともに発展してきました。さらに安土桃山時代には、加藤一族による窯業技術の革新により連房式登り窯が築かれ、大量焼成が可能となったことで志野や織部などが生産されるようになり、美濃焼は大きく発展しました。その後、美濃焼は茶の湯文化を支える高級陶器から日用食器へと展開し、明治以降は量産化が進み、現在では国内生産量日本一を誇る産業へと発展しています。

このように、美濃焼は長い歴史の中で技術革新と文化の蓄積を重ねてきた歴史、文化、産業が一体となった極めて価値の高い地域資源であり、観光資源としても大きな魅力を持っています。実際に土岐美濃焼まつりや多治見市の陶器まつりには、毎年十万、二十万人規模で多くの来場者が訪れており、行祭事・イベントの入込客数としては県内上位に位置するなど、美濃焼は観光客にとって関心の高い産業であることがうかがえます。

一方で、こうした関心を一過性の来訪にとどめず、通年の観光誘客や滞在につなげる仕組みはまだ十分とは言えません。

六月四日の岐阜新聞に、作陶体験や宿泊を組み合わせた施設の取組が進み、インバウンドが増加しているとの記事が掲載されていましたが、こうした滞在型・体験型の取組が観光消費の拡大にもつながる重要な視点であると考えます。

現在、東濃西部において美濃焼の歴史を学べる施設としては、多治見市美濃焼ミュージアム、土岐市美濃焼伝統産業会館、瑞浪市陶磁資料館などがありますが、いずれも広域的な観光拠点としての機能は限定的です。

また、土岐市では美濃陶祖 加藤景延が九州・唐津で学んで、美濃地方で初めて築いた国史跡の連房式登り窯「元屋敷窯」がある織部の里公園の隣に、元屋敷窯から出土した焼き物を展示し、約千四百年前からの美濃焼の歴史を紹介する新博物館の建設が進行中です。

一方で、県有施設であるセラミックパークMINOや岐阜県現代陶芸美術館は、国内外に誇るコレクションを有しており、大きな拠点となり得るポテンシャルを持っています。

今後はこれらの施設を核とし、県、多治見市、土岐市、瑞浪市がより一層連携を強化しながら、歴史や文化を学ぶ機能に加え、技術に触れる体験、人と人とが関わる交流までを一体的に提供していくことが重要であると考えます。また、製造現場の見学や作陶体験、さらには宿泊を組み合わせた滞在型コンテナツの充実など、観光部局と商工部局が連携した取組を進めることが重要だと考えます。

そこで、観光文化スポーツ部長にお尋ねします。飛鳥時代から奈良時代に須恵器が焼かれ始めて以来、約千四百年にわたり受け継がれてきた歴史ある美濃焼を観光資源として生かし、体験型・滞在型観光の促進に向けて今後どのような取組を進めていくのか、お聞かせください。

次に、三項目めのバイオコークスの普及に向けた今後の取組について質問します。

近年、国際情勢の不安定化によりエネルギー価格の高騰や供給不安が顕在化しております。こうした中で、化石燃料に依存しない国内資源を活用したエネルギーの重要性は一層高まっているものと感じております。

こうした中、本県が進めてきたバイオコークスの普及に向けた取組は、地域に存在する未利用資源を活用したエネルギーとして、時代を先取りした先進的な取組であると評価できるものです。

この質問に関しましては、令和八年二月議会の一般質問において、当時の江崎知事の御答弁では、バイオコ

ークスは木くずや牛ふん堆肥など県内に豊富に存在する有機資源を原料とし、CO₂排出量が実質ゼロであること、さらに国際情勢に左右されない自立国産型の燃料である点が強調され、カーボンニュートラル実現に向けた切り札として期待されているとの認識が示されました。その後、三月二十六日には、岐阜県バイオコークス普及推進研究会研究成果報告書が公表されております。

本研究は、製造事業者や商社、県内企業、高等教育機関、市町村などが連携し、技術開発から社会実装までを一体的に進めることを目的として取り組まれたものです。報告書では、バイオコークスは産業炉での使用に耐え得る高密度・高強度の固形燃料であり、鑄造などの製造業分野において石炭コークスの代替が技術的に成立し得ることが示されております。また、未利用バイオマスの活用やエネルギーの地産地消、さらには災害時の供給途絶リスクへの対応など、エネルギー安全保障の観点からも意義があるものとされています。

私自身も昨年七月、農林委員会の視察で下呂市小坂町にあるALTERNATIVE ENERGY JAPAN株式会社を訪問いたしました。この会社は、地域の課題を未来のエネルギーへ、石炭を超える新たなエネルギーをつくるという理念の下、次世代固形バイオエネルギーの開発、製造、販売を行っており、研究会の構成員でもあります。当時は地域資源の有効活用としての意義は感じつつも、まだ研究段階の取組であるという認識でありました。しかしながら、エネルギー情勢が大きく変化する中で、こうした取組は現実的な選択肢として捉えるべき段階に來ていると感じております。

一方で、社会実装に向けては複数の課題も明らかになっております。

まず、原材料となる木質バイオマスなどについては、収集や運搬、加工にコストがかかり、安定的な調達に一定の制約があります。これが製造コストにも影響し、現時点では利用事業者にとって導入のハードルとな

つています。また、供給体制の面でも、地域ごとに原材料の確保状況や物流条件が異なることから、収集、運搬、製造を一体的に捉えた体制整備が必要です。さらに、利用の段階においては、既存設備との適合や燃焼特性の違いへの対応など、技術的な検討も求められています。バイオコークスは高温で安定した燃焼が可能である一方、用途によっては単独利用に制約があり、設備や運用に応じた工夫が必要とされます。

加えて、普及を進めるためには、地域分散型の製造拠点整備に対する財政的支援や、利用事業者が負担する燃料コストへの支援など、経済面での後押しも欠かせません。

また、新制度では、バイオマス燃料による化石燃料代替はJ-クレジット制度の対象となっているものの、その活用も含め、環境価値を経済性へと結びつけるスキームのさらなる整備が求められています。

このように、普及に当たっては、コスト、供給体制、技術対応、制度設計といった課題が複合的に存在しており、民間だけではの対応には限界があることから、総合的な取組が必要な段階に來ていると考えます。

こうした課題を踏まえ、県は早期普及に向けて取組を進めておられます。三月末の報告書公表後、知事におかれては、本年四月の自民党本部移動政務調査会において、国家戦略としての位置づけによる推進や製造拠点整備への支援、J-クレジットの対象拡大、さらには山林活用や森林環境税の見直しなどについて、国へ要望されております。また、五月には資源エネルギー庁長官にも直接働きかけを行い、国全体での普及促進などを求めるなど積極的に取り組まれています。六月には、バイオコークスのみを燃料に使った高山市のサウナや他県の入浴施設に供給しているとのバイオコークス実用化の記事が掲載されました。

こうした状況を踏まえ、今後はこれらの課題に一つ一つ対応しながら、研究段階にとどめることなく、実用化、そして社会実装へと着実につなげていくことが今まさに求められていると考えます。

そこで、知事にお尋ねします。バイオコークスの普及について国に要望を行われたところではありますが、現状、社会実装に向けては様々な課題があると思われます。県として今後どのような取組を展開されていくのか、お伺いします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

(拍 手)

○副議長(長屋光征君) 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事(江崎禎英君) 御質問ありがとうございます。

私には、バイオコークスの普及に向けた今後の取組について御質問をいただきました。今日はバイオコークスのため、ネクタイも緑からバイオコークスの色にしてみました。

議員御指摘のとおり、岐阜県におきましては、バイオコークスの普及促進に向けて、昨年度、県庁内に研究会を設置し、石炭コークスの代替としての利用可能性や環境負荷の低減効果などについて、企業による実証も踏まえて研究を行い、今年三月に報告書として公表したところでございます。

この報告書を踏まえ、四月以降、政府・与党に対し、バイオコークスを自立国産エネルギーとして明確に位置づけるとともに、国のエネルギー基本計画や脱炭素に向けた戦略等に反映していくことなどを要望してまいったところでございます。

他方、昨年度の報告書においては、コストの低減や原材料供給体制の整備など、今後の普及に向けた課題も示されており、バイオコークスを社会実装していくためには、これらの課題解決が不可欠となります。このよ

うな課題克服の必要性についても、今回の要望を通じて国と認識を共有したところでございます。

そこで、今年度始めました研究会では、実装・普及に向けた研究へとフェーズを一段引き上げまして取り組んでおるところでございます。具体的には、研究会に新たに国内有数の住宅・木材系企業や金融機関、自動車メーカーなど様々な関係者に加わっていただき、普及に向けた課題解決に向け、需要、供給、コストの三つの観点を軸に研究を深めていくこととしておるところでございます。

まず、一つ目の需要創出に関しましては、今般の中東情勢をきっかけに石油などのエネルギーの安定的な確保の難しさが再認識されました。そこで、昨年度研究を行いました石炭コークスの代替以外の用途展開を検討することとし、具体的には石炭ではなく重油や天然ガスなど他の化石燃料の代替利用の可能性について検証を行ってまいります。

次に、原材料の供給につきましては、森林資源等のバイオマス供給の拡大に向け、原材料を確保するための環境整備について検討を進めます。具体的には、切捨て間伐材など現在利用されていない森林資源を搬出するために必要なインフラ整備の条件や採算性のある取引価格の水準、また、これらを踏まえた県内でのバイオコークスの製造に適した場所などについて研究することとしております。

最後に、コストに関しましては、まず牛ふん堆肥バイオコークスの製造コストを押し上げる原因となっております乾燥プロセスの効率化について研究を進めます。加えて、石炭コークスなどとのコスト比較について、取引価格に加えて環境価値なども含めたトータルでのコストを比較、可視化してまいります。

こうした研究を通じて、バイオコークスの社会実装に向けた課題について解決方法を提示していくとともに、研究会の成果も踏まえ、バイオコークスを国策として推進するよう、引き続き国に対し働きかけを行ってまい

ります。

○副議長（長屋光征君） 危機管理部長 海蔵敏晃君。

〔危機管理部長 海蔵敏晃君登壇〕

○危機管理部長（海蔵敏晃君） 防災対策の強化に向けた南海トラフ地震被害想定への活用についてお答えいたします。

本県では、昨年度が公表した被害想定などの最新の知見を踏まえ、地域特性を考慮した被害想定の見直しを行っております。この想定は、震度分布図の作成、市町村ごとの人的・建物被害、ライフライン被害、避難者数、広域避難者受入れ能力などの多岐の項目にわたるものであり、今年度末には調査結果をまとめる予定です。被害想定は、県や市町村が災害対応を行うために作成している地域防災計画をはじめとした各種計画の前提となるものです。そのため、想定の見直し後は、市町村に対しても情報提供を行い、人員配置、備蓄資機材、関係機関との連携、受援体制といった初動対応に必要な事項などを見直し、県と市町村それぞれの計画の改正を行ってまいります。

また、甚大な被害が見込まれる沿岸部の近隣県からの避難者受入れについて、国とも連携して対応できるよう検討を行います。その上で、この被害想定を活用した防災訓練を市町村や関係機関と連携して実施すること、巨大地震発生時の災害対応の実効性を高めてまいります。

○副議長（長屋光征君） 観光文化スポーツ部長 渡辺幸司君。

〔観光文化スポーツ部長 渡辺幸司君登壇〕

○観光文化スポーツ部長（渡辺幸司君） 美濃焼を活用した体験型・滞在型観光の促進に向けた今後の取組につ

いてお答えをいたします。

美濃焼は、国内最大の生産量のもとより、約千四百年の歴史と文化を有する本県を代表する地域資源であり、この全国に誇る財産を観光につなげることは、本県の観光振興に資する重要な取組と考えております。

県では、近年の観光動向が体験型へシフトしていることを踏まえ、産地の歴史解説や資料館等での作陶体験作家との交流など、市町村やDMOが行う体験型観光の磨き上げに対する支援制度を設けています。さらに今年度からは、地域資源をストーリーで結び、周遊性を高めて滞在型観光につなげる地域の取組に対し、新たに支援することとしており、東濃地域では美濃焼を活用した取組も計画されております。

また、美濃焼の観光資源としての魅力を県内外へ発信するため、在京メディア向けツアーを開催し、旅行専門誌やSNSへの露出を高めるほか、インバウンド向け旅行商談会などで高付加価値体験商品「Discover Gifu」の中で作陶体験を食や宿泊と連動させてプロモーションをしてまいります。

今後とも、自治体や事業者、商工部局をはじめ関係部局と連携して、美濃焼の魅力を生かした観光誘客を進め、体験型・滞在型観光の一層の充実を図ってまいります。

○副議長（長屋光征君） 七番 和田直也君。

〔七番 和田直也君登壇〕（拍手）

○七番（和田直也君） 皆さん、こんにちは。

それではお許しをいただきました、今回は三分割、四項目にわたりまして質問します。

初めに、岐阜県の財産を生かした予防医療について、健康福祉部長にお尋ねをします。

高度情報化が進む現代は、まさに頭脳社会です。私たちは日々膨大な情報にさらされ、脳の疲労や精神的ス

トレスを抱えております。「癒やし」という言葉が定着して久しいですが、現代の社会には病氣と診断され、病院のベッドに横たわるわけではないものの、心身ともに限界を迎えている層、言わば「お疲れ以上、入院未満」というグレーゾーンの人々が大量に存在しているのではないのでしょうか。

私自身の経験を振り返りましても、入院という行事は個人にとって人生の一大事であります。単に病氣を治すという肉体的な問題にとどまりません。仕事の中断による経済的な不安、家族への負担、さらには周囲への心理的な気遣いなど生活の基盤が大きく揺るがされます。さらに現実的な問題として、一度入院の既往歴があれば保険に傷がつく、すなわちその後の生命保険や医療保険の加入や見直しが困難になるという将来にわたる不利益をも背負うことになります。一度病氣という一線を越えて入院に至ることには、大きな社会的・経済的リスクを伴います。病氣になってから治せばいいという時代は終わりました。

だからこそ、今社会が真に求めているのは、この入院という事態を未然に回避し、入院未満の段階で踏みとどまって心身を実際に回復をさせる予防医療へのアプローチではないかと考えております。

幸いにして、我が県には清流や豊かな自然に代表される自然環境、多彩な体験型アウトドアのフィールド、先ほど布俣先生が取り上げたテーマですけれども、そして日常の心のオアシスでもある岐阜喫茶モーニング文化など、他県に誇る固有の財産が数多く息づいております。

私は御来県されたお客様には素泊まりを推奨しております。岐阜喫茶モーニングに繰り出していただくようにちよくちよくお供しております。最近では、今申し上げた布俣先生によくお供しておりますが、この間は偶然にも野島先生にもお会いしましたし、いろんな場面で、ぜひ会期中の皆さん、岐阜市にお泊まりの際にはぜひ素泊まりで、翌朝は岐阜喫茶モーニング、お供しますので繰り出していただけたらと思います。知事も

これらを捉えまして、アウトドアや岐阜喫茶モーニングを前面に出した人生百年時代の健康地域経済施策を打ち出しており、大変期待するところであります。

これら岐阜の財産を、現代人の心身を守り、入院リスクを回避するための予防医療コンテンツとして活用することで、岐阜県版メディカルツーリズムを構築し、関係人口を創出して地域経済をも潤していく、これが今求められている行政のイノベーションであると考えております。

そこで、岐阜県が持つ豊かな財産をいかに予防医療へとつなげ、フレイルも含めた県民の皆様の健康寿命の延伸と地域経済の活性化を両立させていくかについて、健康福祉部長に以下二点お尋ねをします。

一点目、岐阜県の豊かな森林や清流、アウトドアフィールド、そして岐阜喫茶モーニング文化を具体的な予防医療の施策としてどのように位置づけ、県内全域へ普及・拡大させていくのか、お尋ねをします。

二点目です。予防医療をテーマとした関係人口の創出に向けて、医療機関や宿泊施設、調理師会等をはじめとする関係機関とも連携した、入院に至る前に心身の回復を図る健康づくりを進めるための体制構築に向けた方向性について、部長の見解をお尋ねします。

以上、一項目めとして二点お尋ねします。

○副議長（長屋光征君） 健康福祉部長 中西浩之君。

〔健康福祉部長 中西浩之君登壇〕

○健康福祉部長（中西浩之君） 岐阜県の財産を生かした予防医療につきまして、二点お尋ねがございました。

まず、自然環境や地域文化を活用した予防医療の推進についてお答え申し上げます。

本県には、豊かな自然環境や多様な文化など全国に誇る多くの地域資源がございます。人生百年時代を健康

で豊かに生きるためには、これらを予防医療に活用していくことが有効と考えております。

現在、自然、アウトドアを切り口に観光誘客を展開することとしており、森林浴や自然の中でのウォーキングなど多彩で魅力的な体験コンテンツのメニュー化を進めているところであります。これらは、心身の健康づくりにも有効な取組になると考えております。

また、全国に誇る本県のモーニング文化を生かしましたぎふモーニングプロジェクトとして「食べる、歩く、仲間と話す」、すなわち栄養、身体活動、そして社会参加というフレイル予防の三要素を意識せず体験できる取組を効果検証も含めて行っております。その上で、今後は市町村への展開も視野に入れているところであります。

そして、こうした取組の全県展開と併せまして、健康に関する各種計画及び現在策定作業中の総合戦略への主要政策としての位置づけを検討するなど、県を挙げて取り組んでまいります。

続きまして、医療機関等と連携した健康づくりのための体制整備についてお答え申し上げます。

冒頭申し上げましたとおり、本県には全国に誇る地域資源が数多くございます。中には、県立下呂温泉病院の人間ドックと下呂温泉の宿泊補助券がセットになったプランを提供するなど、地域資源を活用し、心身の健康づくりに取り組んでいる事例がございます。こうした健康づくりの推進は、医療、さらには観光などと連携した多様な取組として、健康寿命の延伸に加え、関係人口の創出にもつながり得るものと捉えております。そうした中、現在地域における最適な医療提供体制の構築に向けた取組を県全体で進めているところであります。こうしたことから、まずは県内の医療提供体制に係る取組を優先して進めていく必要があると考えております。その上で、関係人口の創出という観点で健康づくりを進めるための体制整備について、関係者と丁寧な議

論を行いつつ、他県の事例なども参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

○副議長（長屋光征君） 七番 和田直也君。

〔七番 和田直也君登壇〕

○七番（和田直也君） 御答弁ありがとうございます。

続きまして、岐阜都心における魅力創出と新たな交通システムの強みを生かした都市の将来像について、知事にお尋ねをいたします。

昨今の資材費及び人件費の高騰というダブルパンチにより、全国各地で大規模な都市再開発の延期や白紙撤回が相次いでおります。首都圏では中野サンプラザの再開発の延期、東海圏でも名鉄名古屋駅ビル再開発延期の報道は記憶に新しいところであります。

我が県都・岐阜市も例外ではなく、ＪＲ岐阜駅前や問屋町、名鉄岐阜駅の旧イクトなど、計画延期や変更にも見られるように、床面積を増やして高層化することによって収益を上げるという従来の手法は通らなくなり、転換を迫られております。今後は人口減少も見据えながら、タワーマンションを象徴とする高層集積型の再開発から、中低層集積やリノベーションによる、言わば長い時間軸でまちを育てる手法へのシフトを求める論調も目立ってきたように思います。

こうした中、旧岐阜高島屋の解体が始まりました。二年前の閉店時には、ついに岐阜県も百貨店がゼロになるというインパクトある報道もあつてか、岐阜市都心の商業地としての地盤沈下を懸念する声も聞かれましたが、私は少なくとも基本的な商業機能という点では決してそうは思いません。

と言いますのも、もともと名鉄岐阜駅にあつた商業施設旧イクトの閉館時には、生鮮食料品スーパーから強

い営業継続の希望が寄せられておりましたし、また岐阜高島屋に入居されていた書店からも営業継続の要請があったからであります。これらの要請に基づいて、実際に神田町、岐阜駅前中央商店街、柳ヶ瀬商店街等関係者との間で移転協議が何度も持たれました。岐阜市都心には確実なマーケット、需要が今なお存在しております。ただ、結果として移転には至らなかった最大の課題は、生鮮食料品スーパーが必要とする床面積を確保できる候補地が、いずれも旧百貨店タイプの建物に限られるという物理的な問題であります。

特に印象的だったのは、更地にされた曉には、ぜひイの一番に私どもに声をかけてくださいとスーパー側から言われたことでした。現実的に、ビルオーナー単独での立体的な商業マネジメント、ポンプ機能の不足という課題はあるものの、引き続き岐阜市都心への出店を望む生鮮食料品スーパーの意向が確実に存在する背景には、主には全国の中核市で推進されてきました中心市街地活性化基本計画、これはいわゆる都心居住のコンセプトが生んだ基本的な商業機能の需要が創出された証左でありまして、この機能の回復こそが、まずは岐阜市において都心居住を選択した地域住民の切実な声に応える最優先で特急的に取り組むべき社会課題と考えております。

その上で、次のステップとして急行的に取り組むべきは、人々がわざわざ行き、滞在したくなる、ひいては関係人口が生まれる空間、すなわち都心が都市の熱源であり続けるためのランドデザインを描くことであります。かつて都市の熱源の要素は、柳ヶ瀬の「柳ぶら」という言葉に象徴されますように、買物という要素でありました。

しかし、物質的豊かさを手にした今日、地方都市の典型的な自動車交通の進展と集約性の高い路面電車をはじめとする公共交通の衰退も相まって、買物による重層的なにぎわいというのは百貨店の撤退という形で終え

んを迎えました。その一方で、老朽化したアーケードを解体し、青空とせせらぎが感じられる新たなまちづくりに向けた官民連携の共同体、柳ヶ瀬エリアプラットフォームが設立をされ、新たなランドデザインが描き始められております。

私は、その都市の熱源を支える大切な理念は、かつて東京大学の大森 彌名誉教授も語られた「キョウイク」と「キョウヨウ」ではないかと考えております。「キョウイク」とは今日行くところがあると。ちよつと駄じやれのような感じですけれども、そこに行けば自分の居場所があると、こういう意味でありまして、「キョウヨウ」とは今日用があると。そこに行けば自分の役割があるという意味であります。これらはまさにサードプレイス（居心地のよい第三の居場所）の創出に通ずる考え方であります。まさに「キョウイク」と「キョウヨウ」という理念は、老若男女を問わず多様社会をも担保し得る、これからの都市の熱源の要素を何に据えていくかを考える上で重要な考え方であると思います。

では、具体的にはどんな要素が「キョウイク」と「キョウヨウ」に通ずるものなのか。そのヒントの一つが、旧岐阜高島屋の隣に建設をされた柳ヶ瀬グラスル³⁵の中にあります。岐阜市の子育て・健康ステーションである「ツナグテ」や「ウゴクテ」がありますが、これらを定点観測しておりますと、旧高島屋の撤退後も利用者が伸び続けております。ちなみに、当初年間八万人を目標としていましたが、開館以来十九万人、十七万人と倍以上の結果が続いております。

つまり、それぞれの世代にとつて、そこが今日行く場所として定着してきたあかしであります。私は「キョウイク」と「キョウヨウ」を担保する多目的な都市機能を政策的に集約していくことが、ひいては都心再開発、つまりは都市の熱源を生み出す要素になり得ると考えております。

こうした拠点施設に加えて、毎月第三日曜日に開かれております柳ヶ瀬サンデービルディングマーケットもまた同様に、高島屋が閉店した後もなお来場者は安定しておりまして、かつ同イベントが、行かれた方は気づかれると思いますが、ナチュラル系の店舗が多く並ぶという特徴も相まって、開催日における近くにある無印良品の売上げが毎度一五〇％を誇るという実績がほぼ定着しているというのを目を見張るところです。多目的なイベントが常時開催される周辺地域の寛容性もまた大切な要素となります。さらに、そこに優れたデザイン性が掛け合われますと、大きな市民・県民の皆さんの支持を得られるのではないかと思います。

日経新聞の特集で、全国の行政視察ランキングで第八位を誇るみんなの森ぎふメディアコスモスの構想から建設、そして開館からこの十年の歩みが最も象徴的な事例と言えます。そういう意味で、これからの図書館に高いデザイン性を求めて、コンペ方式によって新たな都市空間の創出へと道筋をつけた故細江茂光前岐阜市長の政策の種まきには、今改めて深い敬意を表するものです。

さて、江崎知事は、ちょうど一年前の六月定例会においてLRT構想を掲げられました。後に、あのとき、こういう政策の種まきをしておいてよかったと思えるときが来ることを期待しつつ、質問を続けます。

私は、LRTを含めた新たな交通システムの検討において重要なのは、地図に可視化される公共交通の考え方であり、都市の軸と人の流れ、都市機能の再配置を明示しやすくなる点ではないかと考えております。今後の人口減少時代におけるコンパクトシティの根幹となる公共交通は、さきに触れた都市の熱源に新たな価値や産業、交流を生み出す、言わば都市の対流を創出する強力な候補となり得ます。

そのためには、公共交通を「串」、各停留所の徒歩圏域を「お団子」に見立てた、いわゆる「お団子と串」の交通政策、これはドイツの都市政策に学んで、国内では富山市などが持続可能なまちづくりのモデルとして

進められています。こうした考えにのっとり、新たな交通システムを軸に熱源を生む都市機能をどのように再配置、集約していくかという視点が大切になると思います。

例えば、後の質問でも触れますが、老朽化を主な理由として閉館した旧岐阜産業会館が担ったMICE、Meetings, Incentives, Conventions, and Exhibitionsということで、この略称なんですけれども、このMICEの機能の岐阜駅周辺など都心への再配置、金沢市近江町市場のような中央卸売市場の小売機能の都心回帰、さらには総合体育館などの公共施設マネジメントの連動など、新しい交通システムを軸に熱源を生み出す要素のある都市機能を的確に再配置、集約していく視点や協議も求められます。

もとより、まちづくりや都市開発は基礎自治体である岐阜市が主体となるべきものですが、知事が掲げる新たな交通政策は、都市構造そのものに決定的な影響を与え得る構想でもあります。だからこそ、交通の枠にとどまらず、まちづくりと一体となった県・市の密接な連携による検討が極めて重要となります。

以上の観点から知事にお尋ねをします。JR岐阜駅前をはじめとする都心再開発が転換を迫られるなど、新たな社会課題が突きつけられる中で、人々を引きつけ、滞在したくなる都心、言わば都市の熱源をどのように創出していくか。また、知事がLRTを有力な候補と提唱されますように、地図に可視化される新交通システムの強みを生かし、集約型都市に求められる持続可能な都市の対流を今後どのように構築をして、県としてどのように主導的な役割を果たしていけるのか。ひいては、県と市が連携しながら描くべき都市の将来像について知事にお尋ねをします。お願いします。

続いて、旧岐阜産業会館について、商工労働部長にお尋ねをいたします。

昭和四十五年の開館以来、半世紀以上にわたり、岐阜県と県都・岐阜市の産業振興と県民文化の向上を牽引

してきた岐阜産業会館は、施設の老朽化や稼働率の低下に伴い、その歴史に幕を閉じました。同会館は、県内唯一の重機を直接搬入できる大展示場を有し、数々の見本市や展示会、ビジネス商談会の場として、地場産業の発展や企業の販路拡大に多大な貢献を果たしてきた、言わば岐阜県経済の象徴的な拠点の一つでもありました。

閉館後、敷地を共同所有する岐阜市と共に解体に向けた協議が進められ、現在は建物の解体にもほぼめどがついた最終段階にあります。長年、地域のシンボルであった建物が姿を消しますと、やはり近隣の地元住民の皆様をはじめ、多くの県内事業者や関係団体から、広大な跡地が今後どのように生まれ変わるかといった期待と関心の声が数多く寄せられているところであります。

岐阜県経済、あるいは県都・岐阜市経済の持続的な成長を考えたときに、会館が果たしてきた機能をどこでどのように担保するかについては、先ほども触れました都市の熱源の重要な要素の一つと考えています。先ほど知事にも質問した新たな公共交通の検討にも関連して、交通ネットワークを軸とした公共施設マネジメント、再配置、機能集約における展開を期待するところです。

一方で、当該地については、今のところ、その公共交通ネットワークとの関係性や近隣の土地の利用実態からして、県として積極的に拠点的活用を見いだすべき場所かどうかについては検討の余地もあるように思われます。むしろ共同管理をしてきた岐阜市との密接な連携や合意形成、あるいは以前も地域から要望書が提出されておりますが、地元地域にも納得感のある方向性が不可欠であります、それゆえ何らか県の立場としても有益な方策を一刻も早く見いだす必要性を感じております。

そこで、商工労働部長にお尋ねをします。現在、県として岐阜産業会館の解体後の跡地について、どのよう

な利活用の方向性を描いて検討を進められているでしょうか。また、共同所有者である岐阜市との協議の現状や今後の具体的なスケジュール、方針決定の見通しについて、部長の見解をお尋ねします。

以上二項目め、三項目めの質問とします。

○副議長（長屋光征君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 私からは、岐阜都心における魅力創出と新たな交通システムの強みを生かした都市の将来像についてお答えをさせていただきます。

まずは、人口減少が進む地方の都市におきまして、まちのにぎわいを維持し、活気あふれるまちづくりを行うことは重要であると同時に大変難しいテーマでございます。まずは、そこに住む人々にとって毎日行きたくなる大切な居場所であり続けることは最優先に考えるべきことだというふうに思っています。その上で、外部から訪れる方々にとつても、新たな発見やほかにない魅力を感じる環境を整えることが必要であると考えます。特ににぎわいと活気のあるまちづくりには、一時的に人を集めるようなイベントではなく、継続的に人が集まる仕掛けこそが必要だと考えております。

そうした意味で、議員御指摘の都市の熱源という考え方は非常に重要だと思っております。常に人を引きつけ、時間があれば取りあえず行ってみようと思う場所の存在は、まちづくりの核になります。特に高齢化が進む現状を踏まえれば、これも議員御指摘の「キョウヨウ」と「キョウイク」、今日用があつて、今日行く場所こそが大事であり、自宅以外に自分の居場所と感じられるサードプレイスがあることは極めて重要だと考えております。

そうした観点に立つて、岐阜駅前や柳ヶ瀬をはじめとする中心市街地を見ると、都市の熱源の核であると考えられる名鉄駅前のイクトの閉店や高島屋の撤退というのは、地域社会に深刻な影響を与えていると認識しております。

中でも、高島屋がなくなってしまったことは、近隣に住む高齢の方々が買物難民になっているという声に加えて、お中元やお歳暮はもとより、訪問先への手土産を買う場所がなくて困るといった声は今でもたくさん聞こえてきます。これは単に出張店舗や通信販売で代替できるものではなく、議員御指摘の「キョウイク」の場所がなくなつた典型的な例だと思います。特におしゃれをして気楽に非日常を楽しめる場所の存在は、人生の豊かさにとって欠かせないワクワクを提供するものであり、生鮮食料品の購入や健康管理といった直接的なニーズより、高齢者をはじめとして、まちに住む多くの方々が求める重要な要素だと考えております。

他方、岐阜市内を見渡してみますと、御指摘のメディアアコスモスをはじめ、岐阜城楽市や川原町、さらには岐阜県美術館やサラマンカホールなど、ちよつとおしゃれをして非日常を楽しめる場所は少なくありません。しかしながら、これらの拠点はそれぞれ市内に広く点在しており、アクセスの面からもその潜在力を十分に発揮し切れていない現状があると思います。

そのため、関係者が連携して今あるものをつなぎ合わせて、議員御指摘の熱源としての連続性を持たせることにより相乗効果を高め、拠点、すなわち熱源としての魅力を磨き上げていくことが必要と考えます。

まちづくりの観点からは、都市の魅力向上には移動サービスの充実により人や物の流れをつくることは不可欠であり、交通環境の整備や道路空間の活用など、ハード・ソフト両面から施策を組み合わせた取組が重要と考えます。

このため、県では未来のまちづくり検討プロジェクトチームを設置し、今年三月に県都である岐阜市を中心とした岐阜圏域のまちづくりの方向性を取りまとめ、現在、岐阜圏域の市町と具体的な進め方について議論しているところでございます。

また、岐阜圏域内にある魅力ある拠点を線で結び、面としてにぎわいを広げ、都市の対流、御指摘の件ですね。これを構築する一つ的手段として、新たな交通システムの導入について検討を進めているところでございます。

現在は、有識者をはじめ関係者で構成する、次の世代につなげる県都・岐阜市を中心とした交通システムの在り方検討会において、二十年、三十年先を見据えた持続可能な公共交通の姿について具体的な議論を重ねているところでございます。

今後も、岐阜市さんをはじめとする関係者と連携して、様々な施策を組み合わせて都市のポテンシャルを最大限引き出すことにより、新たなにぎわいの創出につなげ、人が集い、活気にあふれるまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

○副議長（長屋光征君） 商工労働部長 小島光則君。

〔商工労働部長 小島光則君登壇〕

○商工労働部長（小島光則君） 私には、岐阜産業会館跡地の今後について御質問をいただきました。

産業会館跡地の利活用の方角性については、現在県と岐阜市で構成する岐阜産業会館運営管理協議会幹事会により、これまで産業会館が地域の発展を下支えしてきた事実を十分勘案した上で協議を重ねているところでございます。

具体的には、従来の産業支援の機能を継承するのか、あるいは時代のニーズに応じた新たな活用を図るかなど、県と市の立場や視点を踏まえて幅広く検討しているところです。引き続き地元岐阜市の意向を十分尊重しながら、県及び市の財政負担を抑制する手法も含め、協議を進めてまいります。

今後のスケジュール、方針決定の見通しについては、岐阜市と共に解体工事の進捗も踏まえ、しかるべきタイミングで一定の方向性をお示しできるよう努めてまいります。

○副議長（長屋光征君） 七番 和田直也君。

〔七番 和田直也君登壇〕

○七番（和田直也君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、最後に四項目め、次代を担う人材育成に向けた高校教育について、教育長にお尋ねをします。

人工知能（ＡＩ）の進化が目覚ましい現代社会において、人間にしかできないことは何か、人間の真の価値とは何かという問いが改めて浮き彫りになっております。私は、人間の本質的な価値とは他者と同じであることとなく、人と違うことにこそあると考えています。私たちには一人一人が異なる個性があり、その独自の視点やひらめきこそが、これからの時代に求められる発想力の源泉ではないかと思えます。

一方で、人は孤立して生きることではできません。多様な違いを持つ人々がお互いを認め合い、つながりを認め合う連帯というのがあって初めて社会の中で生きていくことができます。今日の学校教育の現場を見渡したとき、かつてのような横並びで、みんな同じをよしとする一律教育は終わりを告げ、自身の情念や感性を磨いて、自分と他者との違いをポジティブに表現する感性を育む場へと、その在り方も大きく変わっております。

こうした感性、個性、発想力を伸ばし、同時に他者との連帯を学ぶための高度なアプローチとして、私は教

育長が推進をされます演劇ワークショップ、そして知事が推奨する異学年教育の可能性に注目しております。まず、知事が推奨する異学年教育については、まさに自分と相手の違いを肌で知り、異年齢の実社会における連帯感を養う絶好の機会と捉えております。そして、教育長におかれましては、かつて演劇ワークショップの取組に関わり、その普及・充実に尽力をされたいきさつがあります。シアターゲームや演劇人との対話を通じて、生徒たちの自己肯定感の向上や学校全体の変化につながったものと受け止めております。このコミュニケーション教育のノウハウは、地歌舞伎や安楽庵策伝を筆頭とする落語発祥の地・岐阜、美濃の流し仁輪加などで、地芝居大国岐阜としての圧倒的な地域資源を生かす上でも重要なものであり、ここに長良川鵜飼いや和傘などの岐阜の歴史・文化のコンテンツを掛け合わせることで、さらに一歩進んだ全国に誇る独自の教育モデルを構築する、この既に整っている岐阜県の資源を生かした裾野を広げることができるのではと考えております。

そこで、一つ提案をしたいと思います。それは、文化庁調査において岐阜県が地芝居団体の数が三十三と全国に突出してトップを誇る地域であるという事実、全国高文連調査において高校生における演劇部員の割合や数においてトップないし上位にあるという事実、そして県立長良高校の演劇部が日本一のレベルを誇るという事実に基づいて、同校の若手教諭を中心とした有志が提唱しています伝統芸能、舞台芸術を高度な教育ツールとして位置づけた表現力、構成力、合意形成力、探求力を体系的に育成する専門学科の新設であります。

この提案は、プロの役者や芸術家を育成するためのものだけではありません。豊かな表現活動を通じて、生徒たちが主体的に伝える力と他者と協働する力を育む、さらには岐阜県というべき地元学、地元への帰属意識を深める新しい教育課程を提起するものであります。

この学科において、例えば上級生が下級生の指導やサポートに回る、あるいは学年を横断した合同チームで地域の伝統文化を現代のストーリーとして創作・発信する公演を企画運営するなど、異学年による協働・連帯をカリキュラムの核に据えることで教育効果を高めることができるのではないか。今後の人口減少とA Iの時代も見据えて、岐阜県が進める高校再編・学科再編の議論において、ぜひ一案として加えていただきたいという提案であります。

また、岐阜県には、長年にわたり優れた芸術人材を輩出されてきた加納高校の音楽科及び美術科が存在しておりますが、今後の学科再編の一環として、これらを融合、発展していくことも一案かもしれません。舞台表現や地域文化の発信という営みは、音楽と美術が交わることで初めて成立する、まさに総合芸術そのものです。同校がこれまで培ってきた高度な芸術・文化の教育のインフラとブランドを生かして、それらを単一の専門領域に閉じ込めることなく、総合的な表現の場へと融合、アップデートする、そこそが文部科学省のN―E・X・T・ハイスクール構想が目指す文理融合や環境の変化に対応した学科再編であり、同時に、どの学校を残すかではなく、どんな学びを地域に残すかという岐阜県が目指すべき再編の理想的な姿に結びつくのではないかと考えております。

さらに、この学びは高校にとどまらず、現在設置に向けて構想が進められています四年制大学構想岐阜市立大学、そして環境への深い洞察や情報社会における映像の時代を見据えて、全国に先駆けて設置をされたメディア表現の最高峰IAMASへの将来的な連携や接続へとつながっていく可能性も秘めております。

高校での総合表現の学びを、学士を取得できる新大学へと地続きで接続し、さらにその先のIAMASへと至る表現・情報・芸術・地域イノベーションの一貫高等教育モデルを確立するこのグランドデザインにより、

将来的に観光、経営、デザイン、先端テクノロジー、国際分野など、あらゆる産業や地域社会で違いを強みに変えて活躍し、岐阜県に貢献するクリエイティブな人材を育て上げることが可能になるのではないかと考えています。

そこで、二点教育長にお尋ねします。一点目、知事が推奨する異学年教育の視点を踏まえ、本県においてクリエイティブな人材を育成するために、高校から大学、さらには大学院へとつながる高校教育の在り方をどのように描いていくのか、教育長の所見を伺います。

二点目、これまでに培った演劇ワークショップや今後見込まれる異学年教育の成果を、岐阜県全体の公立高校教育へどのように波及させ、全県的な教育力の底上げ、ひいては高校生の個性と感性を輝かせる学校づくりにつなげていくお考えか、併せてお尋ねをします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

○副議長（長屋光征君） 教育長 堀 貴雄君。

〔教育長 堀 貴雄君登壇〕

○教育長（堀 貴雄君） まず最初に、クリエイティブ人材の育成に向けた高校教育の在り方について、私の所見を述べさせていただきます。

議員御提案の新学科については、昨年度末に県立高校の演劇部の顧問の有志から直接私に同様の提案があったところです。このような学科は、全国では数校にあり、中でも平成二十二年、当時の石原都知事時代に都立高校改革の一環で開校した東京都立総合芸術高校の舞台表現科では、演劇を通じて他者との創造的な共同作業

を通じてコミュニケーション能力や自己理解などを深めることを求めています。実は、ここで講師を務めている演出家・俳優が岐阜県の演劇ワークショップでも十数年間にわたって講師を務めているところです。

この総合芸術高校では、この学科の生徒が学校行事などで自ら先頭に立ち、新たな挑戦をしていると伺っており、私はこれこそがこれからの時代に求められる素養だと考えております。そして、こうした取組のエッセンスを取り入れているのが本県の異学年教育と演劇ワークショップです。高校より早い段階で、日常とは異なる異学年の仲間と学び合うことで、多様な価値観や個性に触れ合い、高校で演劇ワークショップで体験した上で大学や大学院を含むそれぞれの進路に向かう。これこそが全国に向け発信する、社会で生きるクリエイティブ人材育成の岐阜県モデルだというふうに考えております。

次に、演劇ワークショップや異学年教育の成果を生かした教育力向上についてお答えをします。

平成二十四年に東濃高校で始めた演劇ワークショップについては、その後徐々に実施校を増やし、現在では二十一校で実施しております。その過程で、生徒だけでなく多くの教員がその成果を経験しております。昨年、全県立高校に調査したところ、三分の二以上の高校が実施希望を申し出ました。最初は、様々な点で困難さを持つ生徒が多い学校で始めたこの授業でしたが、現在は全ての学校で効果があるというふうに実感しております。

そして今後は、今年から義務教育段階で教科教育の場まで広げた異学年での取組を経験した生徒が、後に県立高校に入学し、演劇ワークショップを経験することで十二年間の流れができます。様々な場面での異学年の交流や、演劇ワークショップに共通することは自己の解放だと思っています。それまで表に出せなかった自分を、これらの取組でさらけ出す経験をすること、これこそが個性を輝かせ、感性を磨くことにつながり、こうした

場面を学校教育全体で起こすことが岐阜県全体の教育の目指すところだと考えております。

○副議長（長屋光征君） 七番 和田直也君。

〔七番 和田直也君登壇〕

○七番（和田直也君） 大変熱量ある答弁をありがとうございます。

まだまだ議論したいんですけど、時間も迫っているので、一点だけ知事に、先ほどの都市の熱源に関係して再質問したいと思いますが、産業会館の機能というのは十分都市の熱源に値する機能が私はあるのではないかと考えており、その場所をめぐって、いろいろこれから協議があるかもしれませんが、今の場所にこだわることなく、将来の新交通システムが本当に成就していくという対流を生み出す、この一つの候補ルートの沿線にそういった熱源を生み出すような機能というのは十分あるに値するのではないかと考えています。

公共施設マネジメントの議論の中には、先ほども触れたように多機能集約型という考え方があると申し上げましたが、隣のアリーナも含めて、いろんな県の施設も老朽化を迎えている。そういった中で再配置をどこにという議論の中で、産業会館の要素というのはあり得るのではないかと思います、この産業会館という機能を都市の熱源としてどのように知事は評価をされているのか、再質問させていただきたいと思います。

○副議長（長屋光征君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 再質問ありがとうございます。

ただ、この再質問は、本来は商工労働部長にすべき質問じゃないかと思っておりますので、その点を申し上げた上でお答えをさせていただきます。

産業会館につきましては、まさに歴史的な役割も含めて、今、岐阜市さんとどんな機能があるのかを含めているところでございますので、それを踏まえた上で考えたいと思います。

○副議長（長屋光征君） 二十六番 酒向 薫君。

〔二十六番 酒向 薫君登壇〕（拍手）

○二十六番（酒向 薫君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、持続可能な岐阜県の農業振興について一点に絞って、四項目質問させていただきます。

昨日江崎知事よりお話がありました、美濃市発名古屋行き的高速バスを利用した農畜産物を輸送する貨客混載の社会実験が六月二十八日から毎週金曜日、しかも一便のみで始まりました。これの搬送につきましては、三百五十キロまで搬送ができるということでございます。私の地元関市、美濃市を中心に、中濃地域の農産物を名古屋市の県アンテナショップ・ギフトプレミアムで販売するという取組でございます。安全・安心で新鮮、おいしい、しかもリーズナブルな農産物が名古屋市民の食卓に上がることは、販売強化や販売拡大につながるものとして大変注目をいたしております。こうした取組は、県農産物の価値を県内外にしっかり伝え、生産者の所得向上や地域農業の維持につなげていく上で大変意義深いものであると思います。

農業は国の根幹産業であり、国民への食料供給はもちろんのこと、県民の生命と財産を守るグリーンインフラとして極めて重要な役割を担っています。水田や畑、果樹、農地周辺の森林にはCO₂の吸収・固定、ヒートアイランド現象の緩和、洪水・豪雨災害の軽減、土砂災害の防止、地下水の涵養、渇水・干ばつ対策、生物多様性の保全など多目的な機能があります。とりわけ中山間地域が多い岐阜県においては、農業・農地の存在は単なる産業基盤にとどまらず、暮らしそのものであります。

また、日本の食料自給率がカロリーベースで三八%前後で推移する中、農林水産省の統計によりますと、岐阜県は二七%にとどまっております。こうした現状を踏まえれば、農業を単なる一つの産業として捉えるのは極めて安易であり、食料自給率の向上、地産地消、食料安全保障について、生産者・消費者それぞれの立場は違っても、県民全体で真剣に考えるべきときに来ていると思います。災害や有事が発生した場合、食料供給への不安が現実のものとなりかねないという危機感を持つべきであることを強調いたします。

県土の多くを中山間地が占める本県では、農業の衰退は生産額の減少にとどまらず、人口減少、農地の荒廃、災害リスクの増大、さらには集落機能の低下にも直結します。逆に言えば、農業を守るとは地域を守り、県民の暮らしを守ることそのものであります。言わば、生産者と消費者の垣根を越えた共通の課題であるという認識が必要であります。

そうした観点から、本県農業の持続可能を左右する課題について、知事及び農政部長にお尋ねをいたします。一点目は、令和の米騒動を踏まえた県産米のブランド力の向上と県内需要の拡大についてであります。

昨年来のいわゆる令和の米騒動では、需要予測と実情のずれ、猛暑による品質低下や精米歩留りの低下に加え、流通段階での集荷競争、生産者から消費者への直接販売の拡大、民間業者による投機的な確保など複数の要因が重なり、令和七年産の生産者米価は、銘柄によっては前年を大きく上回る一俵当たり三万円程度まで上昇しました。一方、備蓄米放出や民間輸入の増加、令和七年産の豊作などを背景に、今度は在庫増加と米価下落への懸念も指摘されております。

こうした乱高下は、生産者にとって作付や販売の判断を難しくし、消費者にとっては家計負担や先行き不安につながります。さらに懸念されるのは、米価上昇を受けて消費者の米離れが進み、将来の需要基盤そのもの

が弱つてしまうことであります。一番大切なことは、生産者・消費者双方にとって米の適正価格の堅持であります。

私は、今回の出来事を一過性の騒動として終わらせるのではなく、県産米が県内で安定して選ばれ、消費される構造をどうつくるかという視点で捉えるべきだと考えます。

本県では、県内で消費される米の量をおおむねカバーできる生産力がありながら、県内市場には他県産米も多く流通していると言われています。だからこそ、価格の議論だけで終わらせるのではなく、県産米の特徴や品質、安心感、さらに岐阜県の農業が持つ価値を県民にしっかりと伝え、学校給食や地産地消の取組、直売所での販売、外食や中食との連帯、県内外への販売拡大などを通じて、県産米を選ぶ流通を強めていく必要があると思います。米価が大きく動く局面だからこそ、なぜ今、米の価格が変動しているのか、県内の米作りを守ることがなぜ必要なのかを丁寧に発信していくことが必要だと思います。

県産米の需要拡大は、単なる販売促進ではなく、県内農業の持続可能性を支える基盤でもあり、安定した消費の確保は生産者にとって営農継続の見通しにつながります。現在、確実に米消費は減少しています。過去に行われたような米消費拡大キャンペーンを県が中心となり、県下全体で行う必要があるのではないかと考えております。

その上で、県産米のブランド向上という観点では、単に銘柄名を知ってもらうというものでは足りません。どのような土地で、どのような担い手が、どのような思いで米を作っているのかまで含めて発信し、県民にとって県産米を選ぶ意味や価値を実感してもらうことが大切であります。県内で食べ、県外にも選ばれる米にしていくことで県産米の価値はより強固なものになると考えます。

そこで、農政部長にお尋ねいたします。いわゆる米騒動による米価の上昇を受け、消費者の米離れによる需要の減少が懸念される中、持続可能な農業経営と生産者努力の向上を図るためには、安定的な米の消費が必要であると考えますが、県産米の県内需要の拡大とブランド力向上について、県としてどのように進めていくのか。

続いて、二つ目であります。農産物の高温障害対策についてです。

近年の異常気象、とりわけ夏季の異常高温は本県農業に深刻な影響を及ぼしております。多治見市や美濃市などで四十度近い気温が観測される中、今年はスーパージェルニーニョの懸念も指摘されております。現場では、猛暑がもはや一時的なものではなく、毎年備えなければならない前提条件になりつつあるとの危機感が強まっています。

水稻では白未熟粒や胴割れ米の発生による一等米比率の低下、園芸品目では夏大根の生育不良や品質低下、イチゴの花芽分化の遅れ、露地作物の収量・品質低下などが発生しております。高温障害は、その年の収穫量だけではなく、品質評価、販売単価、実需者からの信頼にも影響し、産地全体の競争力と農家所得を左右する問題であります。したがって、単なる気象被害としての受け止めではなく、産地維持のための中長期的な課題として向き合う必要があります。

このためには、県が開発した「清流のめぐみ」や国の研究機関が開発した「にじのきらめき」など、高温に強い品種の導入が進められております。園芸分野でも、品種選定や栽培時期、施肥・かん水管理の見直し、さらには植物本来の耐性を引き出すとされているバイオステイミュラント資材の活用実証など、新たな技術導入が進みつつあります。ただし、こうした動きを一部の実証や先進事例にとどめず、県内全体へどう広がっていく

かが今後の課題であります。

先日、JAめぐみの美濃地区においては、清流のめぐみ普及拡大を目指して研究会が発足したとの新聞記事を読みました。こういったものが各地区に広がることを期待するものであります。

高温対策は、品種転換だけで完結する問題ではありません。地域ごとの気象条件、圃場条件、品目特性に応じた技術指導が必要であり、現場で実際に使える形まで落とし込まれて初めて効果が出ます。その意味では、試験研究、実証、普及指導をどう一体的に進めるかが重要であり、併せて流通や販売の面でも、高温下でも品質を確保する岐阜の産地としての信頼をどう高めるかが問われることだと考えます。

高温障害の対応は、結果として農家所得の維持に直結します。品質が落ちれば販売単価が下がり、出荷時期が乱れれば市場評価にも影響します。異常気象が常態化する中で、本県農業の競争力を守り抜くために、県としてどこまで先手を打つかが極めて重要な問題であります。水稻と園芸、平たん地と中山間地では条件も違うことから、地域特性や品目特性に応じたきめ細やかな支援をどう組み立てるかが問われることになっていると考えます。

そこで、農政部長にお尋ねいたします。異常気象が常態化しつつある中、今後とも継続が見込まれる夏季の異常高温が本県農業に与える影響を踏まえ、その対策に県の試験研究機関や農林事務所が一体となつてどのような取り組みでいるのかでございませう。

三点目でございます。農地中間管理機構の実績と担い手確保対策についてです。

本県農業の持続可能を考えると、農地をどう守り、どう生かしていくのか、極めて重要な課題であります。農地は一度荒れてしまえば、元に戻すには大きな労力と時間を要し、耕作放棄地の増加は生産力の低下だけで

はなく、景観、防災、地域コミュニティにも影響を及ぼします。

県内では、県の農地中間管理事業の推進に関する基本方針によれば、農地中間管理機構を通じた取組により、令和六年度時点で担い手への農地集積率は四三・四％、県内耕地面積五万三千九百ヘクタールのうち、二万三千三百六十ヘクタールが担い手に利用されているとされており、一定の成果は認められます。

しかしながら、数値上の集積が進んだことと現場の作業効率や経営の安定化が十分に進んでいることは必ずしも同じではありません。現状、既存の担い手が規模を拡大する機会が小さくなっています。

本県では中山間地域も多く抱えており、小規模で分散した農地や不整形な圃場も多いため、単に面積が集まるだけでは機械利用の効率や作業負担の軽減に十分つながらない場合があります。今後は、集積率の向上だけではなく、農地交換も含めた集約化、すなわち面的に使いやすい農地にしていく視点が一層重要になると考えます。

市町村で進められている地域計画についても、将来像を描くだけではなく、誰がどの農地を担い、どう維持していくのか具体化していく必要があります。そのためには、農地中間管理機構、市町村、農業委員会、関係団体などが連携し、地域の実情に応じたきめ細やかな調整を進めることが不可欠であります。特に条件の厳しい地域ほど、制度を機械的に当てはめるのではなく、地域の話合いを支え、実際に動くための後押しが必要であります。

加えて、担い手そのものの高齢化が進む中、集落営農組織、法人経営体、新規就農者など多様な受け手の確保も同時に進めなければ制度は十分に機能したとは言えません。農地政策と担い手政策を一体のものとして進めることが必要であり、地域計画の見直しを契機に、将来の受け手をどう育て、どうつなぐかということが大

変な視点だというふうに考えております。

さらに、本県においては平たん地と中山間地層で事情が大きく異なります。したがって、同じ制度を運用するにしても、地域特性に応じて支援の濃淡や地域を支える担い手への重要な後押しが必要になります。単なる制度の実績管理にとどまらず、地域の農地利用の将来像をどう実際の農業につなげていくか、県の役割はますます大きいと考えております。

また、農地集積・集約化は農地だけで見ればよいというのではなく、農業用施設や作業体系、地域の労働力の確保などとも密接に関わります。関係機関が一体となって調整する中で、県がそのハブとしてどのような役割を果たすのかも重要な論点であります。

そこで、農政部長にお尋ねいたします。農業経営の安定に農地の集約・集積が重要と考えますが、農地中間管理機構の取組実績と、今後さらに担い手への農地の集積率の向上と集約を進めていくためには、市町村が作成する地域計画の見直しについて県としてどのように支援をしていくのか、お尋ねをいたします。

最後に、四点目でございます。若者が希望を持てる農業と農村づくりについてであります。

本県農業の将来を見据えたとき、担い手の高齢化と後継者不足は待ったなしの課題であります。県が公表した二〇二五年農林業センサス確定値によると、県内の基幹的農業従事者（個人経営体）の平均年齢は七〇・一歳とされ、今後五年から十年のうちに地域農業を支えてきた世代が現場を離れることがとても懸念をされております。これは農業者の減少にとどまらず、農地の維持、集落機能、産地の継続、さらには農村そのものの持続性に関わる大きな問題であります。

だからこそ、私は農業を始めるなら岐阜県、ずっと暮らすなら岐阜県、子供を伸び伸び育てるなら岐阜県と

言えるような環境づくりが必要だと考えます。若者が農業に挑戦しようとするとき、課題となるのは多額な初期投資や農地の確保、技術の習得だけではありません。就農後に一定の所得の見通しが持てるか、販売を確保できるか、地域の中で孤立せず将来希望を持つて営農が続けられるかなど、大きな鍵がここにあるわけでございます。若者が農業で生活し、地域に根差し、農村の担い手として歩み続けられる環境を整えることが最重要であります。

そのためには、就農相談や研修といった入り口部分だけではなく、就農後の経営安定、農地の確保、農機・施設整備、スマート農業機械の導入、販路拡大、さらには農業法人への就職や将来の独立支援までを切れ目なく後押しすることが大変重要だと考えます。私は、ぜひこれを県独自の新規就農者応援パッケージとして提案したいと思っております。このように、若者の挑戦を総合的に支える仕組みがどう構築されるかが岐阜県の農業の継続に問われる大きな問題だというふうに捉えております。

また、この問題は、単に新規就農者を何人増やすとか、そういうことではありません。特に中山間地では新規就農者を一人確保することが農地を守り、集落を守り、地域コミュニティを守ることにつながります。若者支援を個人への支援というのではなく、農村を維持するための投資として位置づける発想が必要です。現在県においては、企業誘致などには多額の支援が払われております。だったら、なぜこの農業への、農村を守る若者への投資というものがこれだけ少ないのでしょうか。やはり投資をする金額を増やすことは覚悟を持って臨んでいただきたい、このように考えております。若者がここなら挑戦できる、ここなら続けていける、ここなら子供をしっかりと育てられると思える環境を県としてどうつくるかが、その姿勢が岐阜県農業の将来を大きく左右するものであります。

さらに、若者が地域に根づき、営農を継続していくためには、地域の受入れ体制や先輩農業者とのつながり、相談しやすい環境を整えることも重要であります。若者が地域に残り、あるいは県外から本県へ移住・定住して農業に取り組むためには、挑戦できる、続けられる、地域に居場所があると感じる必要があります。

その意味で、農業の魅力発信と就農支援をつなぎ、就農後の営農継続と地域定着まで切れ目なく支えることが今回の論点であります。まさに本県農業と農村の将来に直結する大きな課題であると捉えるべきだと思います。

また、若者を呼び込み、定着させるには、研修や相談会を充実させるだけではなく、実際に入った後の伴走支援も重要であります。先輩農業者や関係機関が連帯し、悩みを相談できる環境を整えることが、営農継続と地域定着の大きな支えとなると考えます。

あわせて、農業法人での経験を積み、その後独立を目指すルートや地域の営農組織に関わりながら定着するルートなど、多様な参入、定着の過程を見据えることが重要でございます。

若干話は異なりますが、今回江崎知事より、今定例会において農林水産省の国枝 玄さんを副知事に選任するという同意案が提出されることとあります。この理由としては、岐阜県出身であり、県を熟知し、食料安定供給などのお仕事に携われたなど副知事として適格者であると言われております。これは現在の足立葉子副知事も農業の技術職出身であり、二人の副知事が共に農政に精通した体制になれば、県政史上初めてのことだと言われております。

また昨日は、知事は農畜水産業を若者に人気のある成長産業にすると、このように力強く発言をされました。私は、それだけ知事が農業の重要性を認識され、岐阜県の農業振興が不可欠であると考えておられることだと思います。その決意は重く受け止めており、また意を同じくしているのであります。

そこで、知事にお尋ねをいたします。若者が将来に希望を持って農業に取り組むように、農業の魅力発信から就農支援、就農後の地域定着、営農継続に至るまで一体的に支援していくことが重要と考えますが、県としてどのように取り組んでいくつもりなのか、また農林水産省出身の新たな副知事を起用することに対する知事の思いも含めてお伺いをいたしたいと思います。

どちらにしても厳しい今の農業情勢でございますが、新たな手を打たない限り、前には進みません。それが今の農政だと思います。そういったことを期待しながら、知事及び農政部長のポジティブな御意見をいただくことを期待しながら、私の質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

○副議長（長屋光征君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 私からは、若者が希望を持てる農業と農村づくりについてお答えをさせていただきます。農業従事者の急速な減少が見込まれる中、若者が希望を持って本県で就農し、地域に根づいて営農を継続できる環境づくりは大変重要な課題であると認識しております。

本県は、広大な農地とともに、トマト、イチゴ、柿、栗など全国有数の産地を有しており、就農希望者を受け入れる土台がそろっていると考えております。また、大消費地である名古屋圏という巨大なマーケットが身近にあり、若者が新たなビジネスを生み出す絶好の環境に恵まれております。

こうした本県の潜在力を十分に発揮させるためには、新たに策定しました「農業活性化基本計画」において、これまでの農業の当たり前を見直しながら取組を進めてまいります。新たな担い手の確保に向けては、従来の

専業農家を基本とする大規模経営体に加えまして、兼業や副業など多様な主体が共に支え合うハイブリッド型の農業構造への転換をスタートさせたところでございます。

その第一歩として、アグリパーク構想に基づき、若者や都市住民をはじめ多様な方々が気楽に農業体験を行い、楽しみながら本格的な農業参入へとステップアップできる場づくりを進めております。県内全域に三十四の重点推進モデル地区を設置いたしまして、既に多くの方が農業参入への第一歩を踏み出しており、農業の魅力に触れる裾野を大きく広げておるところでございます。

また、消費者ニーズにきめ細かく応えるため、従来の出荷先にとどまることなく、名古屋圏をはじめとする新たなマーケットへの販路拡大を進めることにより、若者を本県農業へと呼び込んでまいりたいと考えております。

その上で、若者が希望を持って本県で就農していただくためには、就農相談から研修、農業定着まで一貫した支援が何より重要だと考えております。このため、就農希望者の受皿として、ワンストップで対応できるぎふアグリチャレンジ支援センターを設置するとともに、地域の担い手を塾長とするあすなる農業塾を県内九十九か所で展開するなど、実践的な研修体制を整えているところでございます。

さらに、自治会など農業以外の団体で構成する就農応援隊が若者と地元住民との交流を後押しし、地域で孤立しない環境づくりを支援しているところでございます。こうした取組により、直近五年間で四十歳未満の若者二百一名が農業経営者として活躍しております。今後は、若手農家によるSNSを活用した県農業の魅力発信を強化するなど、さらなる就農者の確保につなげてまいります。

最後に、新たな副知事に対する期待について関連して申し上げます。

議会の同意がいただけましたら、国枝氏には、国との強いパイプを生かして、こうした本県の先進的な取組を国の制度づくりに反映させ、さらに若者が挑戦しやすい環境を整えていただくよう、十分にその力を発揮していただきたいと考えております。

なお、農業の当たり前を見直し、新たな農業の在り方を構築するためには、これまで農業の経験がなかった農政の経験がなかった農政部長、堀農政部長の存在が極めて重要だというふうに考えております。

したがいまして、両副知事プラス部長の体制として、若者が希望を持てる新たな農業の形、岐阜県がつくる先進的な取組を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（長屋光征君） 農政部長 堀 智考君。

〔農政部長 堀 智考君登壇〕

○農政部長（堀 智考君） 私にいただきました三点の質問のうち、まず令和の米騒動を踏まえた県産米の県内需要の拡大とブランド力の向上についてお答えいたします。

近年の高温状況下において、県産米のうち、清流のめぐみとハツシモを最重要品種と位置づけ、需要の拡大とブランド力の向上に取り組んでいるところです。

県内需要の拡大に向けては、消費者に身近な直売所における米の予約購入の仕組みづくりを推進するとともに、地消地産の取組に賛同する実需者や消費者によるコミュニティー、ぎふ楽しい農業パートナー制度を新たに創設し、県産米を取り扱う飲食店や小売店等の拡大を図ってまいります。

ブランド力の向上におきましては、清流のめぐみを今年度奨励品種に採用し、高温下で品質低下が顕著なコシヒカリからの転換を図っているところです。今後、消費者の認知度の向上を図るために、一目で分かるロゴ

マークを活用した販路拡大に取り組んでまいります。

また、ハツシモは収穫時期が遅く高温の影響を受けにくく、冷めてもおいしく、弁当用やし米としての高い評価を得ております。こうした需要に応えつつ、輸出も視野に入れながら販路拡大を目指してまいります。

次に、農産物の高温障害対策についてお答えいたします。

農作物の高温対策としては、試験研究機関が高温に適応した品種や栽培技術を開発するとともに、関係機関が協力して実証を進め、生産現場に普及していくことが重要と考えております。このため、先ほど紹介しました農業技術センターが開発しました高温耐性品種の清流のめぐみへの品種転換につきましては、普及指導員と産地が一体となり、平たん地を中心に強力に進めてまいります。

また、冷涼な飛驒地域におきましても、高温によりホウレンソウの発芽や生育不良が発生しており、ハウスの温度上昇を防ぐ遮光技術を開発しつつ、現地での実証試験を行っております。

さらに、県内各産地におきましては、高温の影響緩和対策といたしまして、水稻やイチゴ、葉物野菜など合計二十一件の栽培実証に取り組んでおり、有効性が確認された取組は産地への本格導入を進めてまいります。

今後関係機関がそれぞれの役割を果たし、相互に連携しながら高温に負けない産地づくりを支援してまいります。

最後に、農地中間管理機構の実績と担い手の確保対策についてお答えいたします。

平成二十六年度に農地中間管理機構が発足して以降、担い手への農地の集積・集約化の取組は加速しており、担い手が耕作する農地は県全体で二万四千ヘクタールと発足時の一・四倍に増加しております。一方で、市町村が策定する地域計画では、十年後の耕作者が未定となっている農地が約二万ヘクタールあることから、受け

手を確保しつつ、さらなる集積・集約化を進めていくことが必要です。

このため、県内十二の重点地域を指定し、地域の話合いを促すことにより、分散した農地の集積を進める優良モデルをつくり、県内へ横展開してまいります。また、耕作者未定農地が五〇％を上回る二十の市町村を中心としまして、農地と担い手のマッチングを担うコーディネーターを育成し、地域計画の見直しを促進してまいります。

さらに、地域計画に基づき、新たに農地を集積する担い手への機械の導入支援や建設業の農業への参入促進などによりまして、農地の受け手を確保するとともに、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を一層進めてまいります。

○副議長（長屋光征君） 二番 辻井俊貴君。

（二番 辻井俊貴君登壇）（拍手）

○二番（辻井俊貴君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、二項目質問させていただきます。

まず、教職員を対象とした相談窓口の利便性向上について、教育長にお伺いいたします。

学校現場では、教職員の皆様が学習指導、生徒指導、保護者対応、部活動、学校内の係や担当業務など、非常に幅広い業務を担っておられます。日々、子供たち一人一人と向き合い、子供たちの成長を支えていただいている先生方に心から敬意を表します。

一方で、学校現場の業務は多岐にわたり、先生方にかかる負担は決して小さくありません。児童・生徒への対応、保護者との関係、同僚や管理職との関係、日々の業務量や業務への責任など、悩みを抱えながらも責任

感から一人で抱え込んでしまう教職員も少なくないのではないのでしょうか。教職員の心の不調は、御本人や御家族にとつて大変つらい問題であるだけでなく、学校運営や子供たちの学びにも影響します。だからこそ、休職に至ってから対応するのではなく、不調の兆しがある段階で早めに相談できる体制を整えることが重要であると考えます。

文部科学省が公表している令和六年度公立学校教職員の人事行政状況調査についてによれば、教育職員の精神疾患による病気休職者数は全国で七千八十七人、全教育職員数の〇・七七%となっています。こちらの調査では、令和五年度の精神疾患による病気休職者数は七千百十九人であり、令和六年度は三十二人減少しているものの、割合は横ばいであります。さらに、平成二十七年度は五千九人であったことと比較すると、長期的には増加傾向にあり、依然として高い水準にあると言えます。

加えて、同調査の精神疾患による病気休職の要因については、教育委員会への調査結果として、児童・生徒に対する指導そのものに関すること、上司・同僚・部下など職場の対人関係、学校内の係や担当業務、調査対応などの事務的な業務に関することが主な要因として上げられています。こうした状況を見ると、教職員の心の不調は単に個人の問題として捉えるべきものではなく、児童・生徒への対応や職場の人間関係、学校運営上の業務負担など、学校現場を取り巻く構造的な課題とも深く関わっていると考えます。

実際に、岐阜県教育委員会の教職員の心身の健康づくり計画第二期においても、令和五年度の病気休職者の約七六%が精神疾患を原因としていることや、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合が令和五年度以降、増加傾向にあることが示されています。

ここでもう一つ看過できない事案として、先日、複数の報道機関において、令和四年に岐阜県立高校の男性

教諭が亡くなられた事案について、長時間勤務等を背景に公務災害に認定されたことが報じられました。報道によれば、この教諭は当時三十七歳で、部活動の遠征などにより時間外勤務が月百時間近くに上った時期や長期間の連続勤務があったとされています。御遺族の手記も公開されており、私も拝読いたしました。胸を締めつけられる思いでありました。

私自身も、九歳のときに父を自死で亡くした自死遺族の一人です。大切な家族を突然失うことが、残された家族の人生にどれほど大きな影響を及ぼすのか、その一端を身をもって感じてきました。だからこそ、二度と同じようなことがあってはならないと強く感じております。

改めて、教職員の長時間勤務や心身の不調を未然に防ぐ取組の重要性を強く感じます。もちろん、相談窓口だけでこうした課題の全てが解決するわけではありません。勤務時間の適正化や学校現場の業務改善と併せて、教職員が不調を一人で抱え込まず、早い段階で安心して相談できる体制を整えることが必要であると考えます。

岐阜県においては、岐阜県総合教育センターに教職員のための教育相談が設けられており、電話相談や来室相談があり、匿名での相談も可能とされています。相談内容も、仕事への意欲、精神面、職場の人間関係、児童・生徒理解、指導上の悩み、部活動、家庭の悩みなど幅広く想定されていると承知しております。こうした相談窓口が設けられていることは大変重要であり、評価すべき取組であります。

一方で、相談窓口は存在しているだけでは十分ではありません。教職員がその存在を知っていること、困ったときに思い出せること、そして何より相談しても大丈夫だと安心して利用できることが重要です。学校現場の先生方の中には、この程度のことで相談してもよいのだろうかとかためらう方もいるかもしれません。あるいは、相談したことが管理職や同僚に知られるのではないかと不安に思う方もいるかもしれません。さらに、相

談方法は電話もしくは来室に限られ、受付時間は月曜日から金曜日の午前九時から午後五時となっておりますが、多くの教職員の勤務時間と重なっており、平日の日中に電話や来室による相談が難しい教職員もいるのではないのでしょうか。

特に心の不調を未然に防ぐには、深刻な状態になってからではなく、少しつらい、最近しんどい、誰かに話を聞いてほしいという段階で気軽につながれることが大切です。そのためには、相談窓口の周知に加えて、匿名性や守秘性がしっかり守られていることを明確に伝えること、電話や来室だけでなく、相談予約フォーム、メール、オンライン相談など、教職員が利用しやすい動線を検討することも必要ではないかと考えます。そのほか若手教員や講師、育児休業から復帰後の教職員、管理職になる前後の教職員など、悩みを抱えやすい時期に応じた案内も有効ではないでしょうか。

さらに、相談窓口の利用状況や相談内容の傾向を個人が特定されない形で把握し、相談体制の改善につなげることも重要であると考えます。相談窓口は、個々の教職員を支えるだけではなく、離職防止による学校現場の人材確保や教育の質の維持にもつながる重要な基盤となります。教職員が安心して働き続けられる環境を整えることは、子供たちが安心して学べる環境を守ることにもつながります。

そこで、教育長にお伺いいたします。教職員のための教育相談窓口については、心の不調や休職を未然に防ぐための重要な役割を担うものであり、気軽に相談できる環境整備が不可欠と考えますが、その利便性をさらに高めるための取組についてお伺いします。

次に、理数科を設置する高校への進学につながる魅力ある取組と今後の方針について、教育長にお伺いいたします。

県立高校の定員割れや高校の魅力向上については、これまでも県議会において幾度となく議論されてまいりました。人口減少が進む中で、各県立高校が地域や生徒に選ばれる魅力ある学校となることは、岐阜県の教育にとって重要な課題であります。

その中で、今回は県内の公立高校に設置されている理数科に焦点を当てて質問をいたします。

県内の公立高校には、岐山高校、大垣東高校、恵那高校、吉城高校の四校に理数科が設置されています。これからの社会では、科学技術、デジタル、医療、環境、エネルギー、農業、ものづくりなど様々な分野において理科や数学の力がますます重要になってまいります。さらに、生成ＡＩが急速に進化し、社会に広く普及していく中で、これから求められる能力も大きく変化していくと考えられます。単に知識を多く持つていくことだけではなく、情報の意味を理解し、問題の本質を問い、自ら課題を見つけ、仮説を立て、試行錯誤しながら答えを導き出す力が重要になります。生成ＡＩを使う側の人間にこそ、論理的に考える力、データを読み解く力、問いを立てる力、他者と協働しながら探究する力が求められるのではないのでしょうか。

文部科学省の初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン（バージョン二・〇）においても、手軽に情報が得られるデジタル時代だからこそ、学ぶことの意義についての理解を深めることや個々の情報の意味を理解し問題の本質を問うこと、単なる個別の知識の集積ではない、深い意味理解を促すことが求められるとされています。

また、国としても、理科や数学の知識そのものに加え、探究する力、課題を発見し解決する力、実社会と学びを結びつける力を育てることを重視しており、理数科の取組を充実させる意義はますます大きくなっていると考えます。

岐阜県においても、航空宇宙、機械、素材、医療、農業、森林、環境、デジタル技術など、多くの分野で理数的な物の見方や考え方を持つ若者の力が必要とされています。理数科では、普通科とは異なる専門的な学びや大学、研究機関、企業等と連携した体験、課題研究など、理数科ならではの魅力ある学びが行われていると承知しております。

一方で、直近の入学選抜の出願状況を見ると、同じ高校の中でも普通科と理数科で倍率に差が見られます。令和八年度岐阜県公立高等学校第一次選抜の変更後出願者数によると、恵那高校は普通科が〇・九八倍であるのに対し、理数科は一・二三倍と高くなっています。ただし、恵那高校の理数科は、いわゆる特進クラス的な性格を持ち、文系進路を見据えた学びも含まれていることから他校の理数科とは性質が異なります。

一方、その他の三つの高校の理数科は、普通科に比べ理数科の倍率が低くなっています。岐山高校は普通科が一・二三倍であるのに対し、理数科は〇・八四倍、大垣東高校は普通科が一・〇三倍であるのに対し、理数科は〇・五〇倍、吉城高校は普通科が〇・八八倍であるのに対し、理数科は〇・四七倍となっています。

学校ごとに地域事情や学科の特色、進路指導の在り方も異なるため、必ずしも入学選抜の倍率だけで理数科の魅力や取組を評価することはできないかと思いますが、理数科ならではの学びや経験、将来の進路とのつながりといった魅力をさらに高めるとともに、その魅力を中学生や保護者に、より分かりやすく伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

私自身も、十三年前に大垣東高校の理数科を卒業いたしました。当時、大垣東高校では普通科が七クラスあったのに対し、理数科は一クラスでありました。理数科は三年間クラス替えがなく、担任の先生も三年間替わらなかったため、クラスメートや先生との絆が大変深まったことを今でもよく覚えております。また、豊田工

業大学や長浜バイオ大学への見学に行く機会もありました。高校生の段階で大学の研究や専門的な学びに触れることができたのは、理数科でなければ得られなかった大変貴重な経験であったと感じております。

さらに、理数科では課題研究にも取り組みました。私は一年生の終わり頃から通称ハリオ班に入り、岐阜県と滋賀県の固有種である淡水魚のハリオについて学びました。海津市南濃町の津屋川におけるハリオの生息状況について、野外観察、水質調査、周辺環境の調査を行いました。平成二十二年にはCOP10生物多様性交流フェアに参加し、ハリオの研究成果を発表する機会もいただきました。振り返れば、理数科でしか得られなかったであろう数々の経験が私自身を形づくり、今につながっていると感じております。

理数科で探究する力、課題を見つける力、仲間と協力して調査し、考え、発表する力を育てることで、研究者や技術者を目指す生徒だけではなく、将来どのような分野に進んでも生きる力になると考えられます。だからこそ、理数科の取組をより一層充実させることとともに、その魅力を中学生や保護者、さらには小学生の段階から分かりやすく発信していく必要があります。

例えば、理数科で行われている課題研究の成果を中学生や保護者が見ることができると考えられます。大学や企業と連携した見学や講座をさらに充実させることも必要です。県内の理数科同士が連携して、合同発表会や交流授業を行うことも考えられます。さらに、卒業生との連携を深め、理数科での学びが将来どのようなつながるのかを具体的に示すことも重要ではないでしょうか。

また、小・中学生に対しても、理数科という学びの選択肢があることを早い段階から知ってもらうことが重要です。高校入試の直前になって初めて理数科を知るのではなく、理数科の生徒がどのような研究をしているのか、大学や企業とどのようなつながっているのか、卒業生がどのような分野で活躍しているのかを小・中学

生にも分かりやすく伝える必要があります。

岐阜県には、岐阜大学、岐阜薬科大学、ものづくり企業、航空宇宙関連産業、医療、農業、森林、環境分野など、理数科の学びとつながる地域資源が数多くあります。こうした地域資源と理数科高校をつなげ、理数科の学びをより魅力あるものにしていくことは、将来の岐阜県を支える人づくりにもつながります。

そこで、教育長にお伺いいたします。理系人材は、未来の国や岐阜県を支える重要な担い手であり、より多くの子供が理科や数学に関心を持ち、理数科高校への進学につながるような魅力ある取組が必要と考えますが、現在の取組と今後の方針についてお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

○副議長（長屋光征君） 教育長 堀 貴雄君。

〔教育長 堀 貴雄君登壇〕

○教育長（堀 貴雄君） まず最初に、教職員を対象とした相談窓口の利便性向上についてお答えをします。

教職員の相談窓口は、各機関において様々な方法で対応しておりますが、ここでは御質問にあった平成十六年度に岐阜県総合教育センター内に設置いたしました教育支援相談室についてお答えをします。

この相談室には、学校の実情に詳しく経験豊富な退職教職員が常駐し、教育指導上の不安や人間関係など職場での悩みのほか、家庭や健康の相談など幅広く受け付けております。さらに、内容によっては専門機関になくなど丁寧な支援を行っているところです。

昨年度は延べ百五十名からの相談が寄せられ、その人数は全教職員の１％程度ですが、ストレスチェック等

で高ストレス者に該当する県立学校の教職員が七％程度いることを踏まえると、この相談室の役割は一層重要となるといふふうに考えております。

教職員の働き方が多様化する中、相談しやすい環境をさらに整えるため、時間や場所を問わず相談できるメールフォームやオンライン相談の導入を検討してまいります。あわせて、校長会や教員研修などの機会を捉えて、この教育支援相談室のさらなる周知に努めてまいります。

次に、理数科を設置する高校への進学につながる魅力ある取組と今後の方針についてお答えをします。

県立高校の理数科は、かつては旧六学区全てに設置されていましたが、ニーズや受験状況の変化等に伴い、現在の設置校は四校となっております。そのうち、議員からも御紹介ありましたが、恵那高校の理数科は伝統的に選抜クラスの意味合いが強く、例年高倍率となっておりますが、他の理数科は中学校段階で理数系への進学を考える受験生が中心となりますので、倍率が低い状況です。

今回国が掲げる高校教育改革に関する基本方針では、社会の変化に伴い、理数人材のさらなる育成を求めている。理数科の取組はこの方針の下で展開されていくものと考えております。高校進学段階で理数科が選択されるためには、生徒、保護者、中学校の教員にその魅力を理解してもらうことが何より重要だと考えております。

このため、小・中学校向けの出前授業に、そこで学ぶ高校生も講師として参加してもらい、実験の楽しさを直接伝えるほか、今回の高校教育改革の拠点校の大垣北高校等に小・中学生を招き、データサイエンスや生成AI等を取り入れた活動を体験する機会を設けるなど、早い時期から理数系の学びの楽しさを実感してもらうように努めてまいります。

理数科は普通科の一部と考えられるのがよくありますが、これはほかの専門学科と同じ一専門学科です。そうしたことをつかりと認識した上で、教育委員会としては理数科のさらなる発展に努めてまいります。

+++++

○副議長（長屋光征君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前十時までに御参集願います。

明日の日程は追って配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時三十五分散会

+++++